

技術論の反省

渡 辺 雅 男

一、問題の提起

わが国で戦前・戦後を通じて行われた技術論争の最大の争点は、技術とはなにか、という技術の本質規定の問題であったが、この問題をめぐって、基本的には二つの立場が対立した。一方の立場は、一九三〇年代に唯物論研究会の諸論者（相川春喜⁽²⁾、岡邦雄⁽³⁾、永田広志⁽⁴⁾）によって確立されたもので、それによれば「技術は労働手段の体制（体系）である」——これを本稿では手段体系説と呼んでおこう——ことになる。他方の立場は、戦後この手段体系説を批判する武谷三男⁽⁵⁾によって提唱されたもので、それによれば「技術とは人間実践（生産的実践）における客観的法則性の意識的適用である」——これを本稿では意識的適用説と呼んでおこう——ことになる。

両説の対立は烈しく、また根深い。今日でも両説を超える立場は現われていない。それどころか、両説を技術論研究の究極的な到達点であるかのように主張する見解もある。たとえば、詳細にして大部の技術論争史をまとめた中村静治は、つぎのように述べている。「私のこれまでの研究では、古今東西、多くの学者によって、技術はさまざまに定義されているものの、結局は労働手段体系説と適用説のいずれかに分類される。そのため、折衷説を唱える者も続出してくるが、これも論点をつめてゆくと、両説のいずれかに分属されてゆく」⁽⁶⁾。

はたして、このような主張は正しいであろうか。中村の言うように、両説の立場は技術論研究の究極的到達点であろうか。両説以外の立場は、はたして成立の可能性さえ存在しないのだろうか。もし、両説が究極の到達点であり、それ以外の立場が成立の可能性さえ存在しないものであるなら、選択すべき道は限られてくる。第一の道は、両説のいずれか一方を採り、一方を拒否するものである。たとえば、手段体系説を選ぶ中村静治⁽⁷⁾や、反対に意識的適用説を選ぶ星野芳郎⁽⁸⁾の立場がこれにあたる。しかし、これでは対立は止揚されない。第二の道は、両説をどちらも正しいと考えて、両説の折衷を試みるものである。芝田進午⁽⁹⁾の立場がこれにあたる。しかし、これでも対立の真の解決にはならない。第三の道は、技術の本質規定にかかわる問題そのものを拒否することである。技術の概念規定用語の問題にすぎないと考え、常識的意味に安住することをもって論争そのものを回避しようとする中岡哲郎⁽¹⁰⁾の見解はこの代表である。

熾烈に繰り広げられた技術論争を前にして、技術を論じようとする者が選択しうる道は、大雑把に言って以上三つであろう。だが、これら三つの道は、いずれも真に論争を止揚するものではない。なぜなら、これらの道のうえには、論争を止揚しようとする意欲と、その意欲を裏づけるべき論理ないし方法論とが欠けているからである。さしあたり、問題は両説を超える技術論の可能性を問うことでなくてはならない。

- (1) 論争の通史としては、中村静治『技術論論争史』上下、青木書店、一九七五年、嶋啓『技術論論争』ミネルヴァ書房、一九七七年を参照。
 - (2) 相川春喜「技術及びテクノロジーの概念」『唯物論研究』第八号、一九三三年六月
 - (3) 岡邦雄「労働手段の体制と技術」同上誌、第一五号、一九三四年一月
 - (4) 君島慎一(永田広志)「生産力の諸要素について」同上誌、第一六号、一九三四年二月
 - (5) 武谷三男「技術論」『新生』、一九四六年二月(武谷三男著作集)第一卷、一九六八年、勁草書房、所収)
 - (6) 中村静治、前掲書、九七頁
 - (7) 中村静治『現代日本の技術と技術論』青木書店、一九七五年、その他。
 - (8) 星野芳郎『星野芳郎著作集』勁草書房、一九七七年、その他。
 - (9) 芝田進午『人間性と人格の理論』、青木書店、一九六一年、六七頁、同『現代の精神的労働』三一書房、一九六二年、一〇一頁
 - (10) 中岡哲郎『技術を考える一三章』、日本評論社、一九七九年。中岡が同書の第三章、第四章で試みた技術論論争の検討は、大きな意義と見過すことのできない問題点とをもっている。同書の両章には、「概念は方法との関連において検討されねばならぬ」(四八頁)とする、技術論の方法への反省が込められている。この点から、過去の技術論論争にたいする批判として、「そこには概念そのものの性質についての関心が欠落している」(六五頁)と彼は指摘する。概念と方法とにたいするこうした反省は、技術論の論理それ自体を問題にしようとするものであり、きわめて大きな意義をもっている。
- ところが、このような姿勢で出発しながら、中岡がたどりついた結論はどのようなものであったか。「ことばの意味はそれが適用される状況と文脈によって変化しうるものだとすることを無視し、あらゆる状況、あらゆるレベル、あらゆる方法に通じる(技術の)『厳密な概念』をむりやりこしらえ、そこへ一切を帰属させようとする」(八二頁、括弧内引用者)よりも、むしろ「あいまいさをまぬがれないことを前提として承認した」(同上)うえで、「より厳密に概念的に把握しうる個別的なコメントにたしかえり、それぞれのコメントがどのように相互に働き合い、どのように《他のはたらきのもの》に変化しながら

ひとつの全体としての技術的なプロセスを生みだしていくかをできるだけさまざまな角度から描きだしてゆく方向以外ない」(同上)。これが中岡の結論である。

もちろん、中岡は、技術を「全体的なプロセス」とその「モメント」との関係で考えようとした三枝博音の方法が結局技術の概念をなんら明らかにしえなかったことを十分に承知している(七九頁)。それにもかかわらず三枝の方法を自己の「アプローチの具体的手がかり」(七八頁)とすることによって、結局「全体的なもの」をただひとつの概念でとらえることは果して可能か、という問い(六五頁)を発してしまうのである。「全体的プロセス」という場で成立する「あるもの」(技術)をとらえきれないとみている中岡は、それをとらえる「厳密な概念」の形成を断念し、かわって「日本語としての『技術』の日常的な使用における意味」(八〇頁)を採用する。手段体系説にたいしては「明らかに個別的労働過程に対応することばである『労働手段』に『社会的体制(系)』ということばをくつつける言語的操作で全体化が行われた」(七〇頁)という批判を行って置きながら、中岡自身は技術の「概念」にかわって「日常的な使用における意味」を技術が成立する場(社会的生産過程)に置きかえることで「全体化」を行うのである。中岡にあって「概念」のかわりごとばの「意味」が務めることができるのは彼が「概念とはしよせんことばの意味にすぎない」(六五頁)と誤解しているからなのである。だが、概念が平板な規定でない以上、「それが適用される状況と文脈によって変化しうる」ことを認めたいうえで、なおかつ概念が成り立つ論理を問わねばならない。それこそが技術の論理をとらえる概念形成の方法にほかならない。しかし、このことは、もはや中岡の射程の外にある問題であろう。

二 問題の分析

論争を止揚する道を探るため、まず、両説の対立がいかなる根拠にもとづくものであるのかを検討してみなければならぬ。

一見すると、両説の対立は主体の論理と客体の論理との対立であるかのようである。事実、相川春喜もすでに早い時期に意識的適用説と手段体系説との中心概念を指して、「適用は主観的意識的な方向をしめす概念であるが、手段は生産の客観的構造をあらわす概念である」と述べている。⁽¹⁾

また、両説とも労働過程における生産技術（物質的技術）をとらえることを第一の課題としているのであるから、一方は、労働過程で成立する技術をその主体的モメント（人間）に即してとらえようとし、他方は、客体的モメント（物体）に即してとらえようとしたのだといえるのかもしれない。とくに、意識的適用説が「技術は実践概念である」と主張し、人間（主体）の実践を特徴づける独自性のうちに技術をみようとしたこと、他方、手段体系説がその成立にあたって「技術の『主体的構成部分』」といわれるものを徹底的に排除し、「技術とはあらゆる社会形態を通じて、労働手段の体系であり、生産過程における一つの物材的・对象的・客観的要因として、労働者（人的・主観的要因）に対立する」と主張していたことを考えてみれば、両説の対立を技術にたいする主体的把握と客体的把握との対立とみなすことは、ますます正しいように思える。

両説の対立をこのような性質のものとする見方は、両説の提唱者自身の主張するところでもある。彼らは、自説を主観（主体）説あるいは客観説とみなして、その正当性を主張するのである。たとえば、意識的適用説こそ「技術論における主体性の問題」を解く鍵であると考えた星野芳郎は、次のように述べている。「元来、技術が実践的な概念であるという理由は、技術の源泉がともかくにも人間主体、労働力であるというところに起因する」。したがって、「技術が資本主義的な技術形態として現象するさい……もっとも重要な要因は、労働力の状態という主体的な要因であるといわねばならない。……技術をこのように社会的・階級的にとらえる論理は『実践を内面から、その実践がいかにして可能であり、いかにして行われるかについて、その原理について見る』という立場から技術の本質を追求し

て、はじめて得られたものである。技術は生産的実践における客観的法則性の意識的適用という技術の本質概念から出発して、はじめて技術形態に対する階級性の反映の論理がつかまれるのである⁽⁷⁾。

これにたいし、手段体系説の立場にたつ北村洋基は、自らの立場を擁護して、次のように述べている。「労働手段の体系に技術の最も規定的な核心を見いだしたことは問題なく正しいであろう。というのは、……技術もまた客観的に存在し、その水準は測定可能である。そして技術は主体（主観）ではなく客体（客観）に属するという意味でも客観的存在である。ここに生産力の一要素としての労働手段が技術とみなされる根拠があるのである」⁽⁸⁾。

このような種類の自己主張に接するとき、まず第一に念頭に浮かぶのは、技術過程を主体的な契機ないし要因に即してとらえることがなぜそのまま技術の主体性を明らかにすることと同義でありえ、また逆に、客体的な契機ないし要因に即してとらえることがなぜそのまま技術の客観性を明らかにすることと同義でありうるのか、という疑問である。少なくとも、認識論的な評価の基準（主観と客観）を存在論的な評価の基準（主体と客体）と結びつけるためには、いまま少し慎重でなくてはならないだろう。両説の対立を上述のような視点で特徴づける議論には、こうした慎重さが欠けている。

しかし、本稿がここで、より強く疑念を提したいと思うのは、このような点ではない。むしろ、両説の対立がはたして、言われるように、主体的契機に即した技術把握と客体的契機に即した技術把握との対立なのか、という疑問なのである。これまで見てきたように、意識的適用説が主体的な要因ないし契機に即して提唱されたものであることは、自他ともに認めるところであるのだが、はたしてこれは正しいのだろうか。手段体系説が客体的な要因ないし契機に即して提唱されたものであることは、同じく自他ともに認めるところであるのだが、はたしてこれは正しいのだろうか。提起された問題は、まずこのように進められなければならない。

- (1) 相川春喜『技術論入門』、三笠書房、一九四二年、一六六頁
- (2) 星野が戸坂について述べているように、主観と主体、客観と客体の区別は、唯物論研究会の諸論者において事実上行われていない。星野芳郎『技術論ノート』、真善美社、一九四八年、一九一—二頁（『星野芳郎著作集』第一巻、勁草書房、一九七七年、二四四頁）
- (3) 武谷三男『技術論』、『武谷三男著作集』第一巻、勁草書房、一九六八年、一三六頁
- (4) 相川春喜『最近における技術論争の要点』、『社会学評論』創刊号、一九三四年七月、一三五頁
- (5) 星野芳郎『技術に於ける主体性の問題』、『思潮』第四号、一九四七年八月、三〇頁
- (6) 星野芳郎『技術論ノート』、二一八頁（『著作集』第一巻、二六二頁）
- (7) 星野芳郎『武谷三男著作集』第四巻への解説、勁草書房、一九六九年、四〇三頁
- (8) 北村洋基『技術と経済発展』、『現代と思想』第一二号、一九七三年六月、二一七頁

三 問題の検討

そもそも意識的適用説は技術の主体的要因に即す説であるのか、同様に、手段体系説は技術の客体的要因に即す説であるのか、——前節でこのように提起された問題を、本節では以下のように敷衍することができよう。すなわち、手段体系説と意識的適用説とは、労働過程の技術をどのようにとらえるのか、と。なぜなら、手段体系説にとって、技術とは、本来「具体的な労働過程」⁽¹⁾で問題にされねばならない物質的技術としてあったわけだし、他方、意識的適用説においても、「技術的実践」は「労働過程」で行われるとされている⁽²⁾のだから、両説の対立は、労働過程をどのように技術的過程としてとらえるのかの相違のうちに現われてこざるをえないのである。

(一)、手段体系説の検討

では、手段体系説の規定から検討してみよう。「技術は労働手段の体制（体系）である」とする手段体系説が労働過程の主体的要因（労働力）あるいは主体的契機（労働）を技術の構成部分から排除したのは、手段体系説が自らを客観説と主張する以上、一応筋が通っているといえよう。問題は、残る客体的要因・契機の取り扱いである。

いうまでもなく、労働過程を構成する客体的要因とは労働手段と労働対象とであって、両者は生産手段として生産的労働に対応する。ところが、手段体系説は、労働過程の客体的諸要因のうち、労働対象を問題にせず、労働手段にのみ技術の規定を帰着させる。たとえば、手段体系説を最初に提唱した相川春喜の論文「技術及びテクノロジーの概念」では、「労働過程の客体的要因」である「生産手段」はただ「労働手段」として表現されているのみであって、労働対象はその行論に一度も登場しない。このことは、岡邦雄の場合も同様なのだが、彼の場合は、とくに戦後、労働対象である補助材料を労働対象としてではなく、「第二労働手段」として手段体系説のなかに組み入れようとした誤りがこれに付け加わる。⁽³⁾そして、手段体系説を客体主義的な装いのもとに首尾一貫させた永田広志にとっては、この点はよりいっそう明快である。彼によれば、「あらゆる労働対象は、……生産過程において、運動の積極的契機を代表しないという意味で、受動的、消極的である」⁽⁴⁾から、技術の問題とはなっていないのである。したがって、永田は、マルクスのいう「資本の技術的構成」を「労働過程において機能する物材（stoff）の側」⁽⁵⁾からみた資本構成であると正しく理解しながら、この「物材」には労働手段だけを入れて済ましてしまおうのである。さらに、手段体系説とは明確な一線を画している戸坂潤も、「労働対象（自然的物質）に就いての生産力の技術性」を認める立場ながら、「労働対象を技術的たらしめるものは、労働手段体系である」として、「労働対象に於ける技術性は単に二義的な意義

のものに止まるだろう」としてしまっている。(6)

このように、手段体系説によって技術の考察がそこに即さなければならぬとされた労働過程の客体的要因とは、あくまで労働手段だけを意味するのであって、労働対象は視野の外に落ちているのである。技術の客体的構成部分なによりも重視する手段体系説が、なにゆえ労働手段だけに着目し、労働対象というもう一方の客体的要因を看過するに到るのか、そして、このことがなにを意味するのか、問題はさらに深められなければならない。

(二) 意識的適用説の検討

つぎに、意識的適用説の規定を検討してみよう。

「技術とは、人間実践（生産的実践）における客観的法則性の意識的適用である」という武谷三男の規定を検討する場合、ここで「人間実践（生産的実践）」を特徴づけるために用いられている「法則性」・「客観的」・「意識的」・「法則性の適用」という表現がいかなる意味内容をもつものであるのかを明らかにすることが、まずなによりも重要である。

武谷によれば、「人間の実践は……必然性が存する所において、必然性を洞察し利用することによって可能なのである」、「特に生産的実践」においては、「何らかの客観的法則性があり、これが目的を媒介しうる事をみとめさえすればよい」のである。(7) ここから、彼の規定でいう「法則性」とは「目的を媒介する」ような「必然性」にすぎないことが明らかとなる。

つぎに、武谷によれば、「客観的」とは技術を技能から区別するために付け加えられた形容詞にすぎず、したがって、規定のいう「客観的法則性」とは、「客観的」にとらえられた「自然法則性」の意味である。(8)

さらに、武谷では、「一般動物の行動」が「本能的」であるのにたいし、「人間の生産的実践」は「意識的」であるとされている。⁽⁹⁾ 彼自身言い換えているように、この「意識的」という言葉は、「目的意識的⁽¹⁰⁾」という意味であって、端的にいえば、合目的ということである。

そして最後に、「法則性の適用」の意味である。武谷によれば、「本能的」と「意識的」との違いはあれ、「一般動物の行動」も「人間の生産的実践」も、ともに「法則性の適用」にもとづいている。⁽¹¹⁾ そして、この「法則性の適用」とは、人間ないし動物の行動がなんらかの「法則性」によって規定されていること、つまり、「法則性」に即していることを別様に表現したにすぎない。受動態としてか、あるいは能動態としてかの違いこそあれ、これが意味する内容に大きな差異はない。

以上みたように、「客観的法則性の意識的適用」とは、なんらかの法則 (Gesetz) によって人間の行動 (Tun) の仕方様式 (Art und Weise) が合目的 (Zweckmäßig) に規定されて (bestimmt) いることを表現したにすぎないのである。

ちなみに、マルクスは『資本論』第一巻第五章第一節で、「人間にのみ属するような形態での労働」を特徴づけて、つぎのように述べている。「彼は、自然的なものの形態変化だけを生ぜしめるのではない。彼は、自然的なものの中に、同時に、彼の目的 (Zweck) —— すなわち、彼の知っている目的、法則 (Gesetz) として彼の行動 (Tun) の仕方様式 (Art und Weise) を規定する (bestimmt) 目的、そして、それに彼が自分の意志 (Willen) を従属させねばならぬ目的 —— を実現する」。⁽¹²⁾

ここに述べられているように、人間は自然的なものの形態変化を行うだけでなく、そこに自己の目的を実現する。確かに、人間活動を人間独自の労働たらしめているのは、この合目的性であるといえよう。そして、マルクスに従え

ば、この合目的性が人間の労働過程を規定している側面は以下の三点に要約できる。まず第一に、目的が知覚されていることである。これは、労働過程の開始にあたり、すでに観念的にその成果が「知られている」ことを意味する。表象のうちにその結果がとらえられていることである。第二に、その目的は「法則として彼の行動の仕方様式を規定」しなければならない。換言すれば、彼の行動は、合目的であるために、なんらかの法則によってその仕方様式を規定されていること、さらに言い換えれば、なんらかの法則をその仕方様式にたいして適用していることが条件なのである。そして、第三に、その目的は、自らにたいして、主体の意志を従属させることを要求する。このことは、合目的な意志の持続というかたちをとって行われる。

人間の労働の合目的性ということのうちには、こうした三つの側面が存在している。武谷の規定のいう「意識的」を知覚的の意味ととらえれば、あるいは合目的な意志の介在という意味ととらえれば、まさに武谷の規定が、こうした三つの側面をはなだ抽象的な表現でとらえたものにすぎないことが明らかとなるだろう。

もちろん、人間活動が生産的労働として合目的であるためには、なんらかの法則によってその仕方様式が規定されていなければならない。その意味で、武谷の規定が活動を合目的たらしめるこの契機（少なくともそのひとつ）について語ったことは、大きな意義をもっている。にもかかわらず、主体の側に即してみれば、この規定は労働の合目的性を語ったにすぎないのである。問題はここにある。

他方、活動の手段と対象とが生産手段として合目的であるためには、同じくなんらかの法則によって、その機能様式が規定されていなければならない。そして、武谷の規定は労働過程の客体的要因（労働手段および労働対象）を合目的たらしめるこの契機（少なくともそのひとつ）についても十分に語りうる内容を備えている。星野芳郎がこの点を明らかにしたことは、彼の大きな功績である。しかし、たとえそうであるとしても、このことは、労働手段およ

び労働対象の合目的性を語ったにすぎないのである。やはり、問題はここにある。

要するに、意識的適用説の規定は、労働過程の合目的性(労働の目的意識性、労働手段および労働対象の合目的性)を語ったに止まるのである。したがって、技術の主體的構成部分をなによりも重視する意識的適用説が、なにゆえ労働あるいは労働過程の合目的性だけに着目し、過程を成立させるそれ以外の側面を看過するに到るのか、そして、このことがなにを意味するのか。手段体系説の場合と同様、意識的適用説にかんしても、問題はさらに深められなければならぬといえよう。

- (1) 相川春喜「技術及びテクノロジーの概念」『唯物論研究』第八号、一九三三年六月、六四頁
- (2) 武谷三男「技術論」『武谷三男著作集』第一卷、勁草書房、一九六八年、一三九頁
- (3) 岡邦雄「技術論ノート」『技術文化』第一卷第三号、一九四六年六・七月、三七～四〇頁
- (4) 君島慎一(永田広志)「生産力の諸要素について」『唯物論研究』第一六号、一九三四年二月、五三頁
- (5) 同上論文、七六頁
- (6) 戸坂潤「科学論」『戸坂潤全集』第一卷、勁草書房、一九六六年、一九三頁
- (7) 武谷、前掲論文、一三七～九頁
- (8) 同上論文、一三七頁
- (9) (10) 同上論文、一三九頁
- (11) 同上論文、一三八～九頁
- (12) Karl Marx, Das Kapital, Bd. I, in Marx-Engels Werke, Dietz Verlag, 1962, Bd. 23, S. 193 (大内他監訳『マルクス・エンゲルス全集』、大月書店、一九五九年、第二三卷、二三三四頁)
- (13) 星野芳郎「技術に於ける主体性の問題」『思潮』第四号、一九四七年八月、三三二頁

四、問題の批判

前節では、技術の本質にかんする手段体系説と意識的適用説との規定を検討し、両説とも労働過程の一部だけを視野にとらえた部分的・一面的な規定にすぎないことを指摘した。手段体系説は、技術の客体的構成要素を重視すると主張しながら、労働過程のもうひとつの客体的構成要素である労働対象を無視し、意識的適用説は、技術の主體的構成要素を重視すると主張しながら、労働過程の主體的構成要素である労働の合目的性しか眼中におかない。これでは労働過程で成立する技術を十分とらえることはできない。なぜなら、こうした把握では、そもそも労働過程がその全体性においてとらえられておらず、その結果、労働過程のもとで成立する技術もとらえられないからである。

本節の課題は、両説を技術のこうした部分的・一面的把握へと導いた根拠を検討することである。労働過程の技術をとらえるにさいして、両説がどのような論拠にもとづいて技術的過程としての労働過程をこのように再編成・再解釈していったのか。どのような論拠にもとづいて労働手段だけを、あるいは労働（過程）の合目的性だけを技術の本質規定とすることができたのか。いまや、問題は、両説が自ら主張するその成立根拠を検討することであり、同時に、このことは、両説にたいする根本的な批判を提示することである。

(一) 手段体系説への批判

手段体系説について、まず第一に指摘できることは、手段体系説がその成立にあたって、技術の本質規定から労働力を排除した論拠と、労働対象を排除した論拠とは同一ではないという事実である。

労働力を排除する論拠が明示されているのは、永田広志の論文「生産力の諸要素について」であるが、ここで彼は、ブハーリンを批判するレーニンの言葉『「人的なもの」(不正確な用語)は『技術的なもの』ではない』(1)を引用しつつ、技術を「客観的・『物的』範疇」として理解すべきであり、労働力という「主体的構成部分」を技術に含めることは「技術の主観的解釈」だと主張した。(2)この論拠は、今日でも、手段体系説の立場に立つ中村静治によって支持されている。(3)

他方、労働対象の技術性については、これを明確な根拠をあげて否定した者はいない。今日、その論拠とされているところの戸坂潤の「労働対象における技術性は単に二義的な意義のものにとどまるだろう」という記述も、中村が誤って考えているように、技術から労働対象を排除する論拠として主張されていたのではなく、あくまで労働力、労働手段と並んで「生産力の技術性」を認める立場から行われたものである。とすれば、労働対象を排除する論拠は、今日、これを類推するより他はない。その場合、永田が述べた「労働対象は……受動的・消極的である」という主張が手がかりとなるだろう。少なくとも、ここからは、永田が「生産過程において運動の積極的契機を代表しないという意味」をもって排除の論拠としたことが推測できるのである。

ちなみに、こうした推測が誤りでないことは、今日手段体系説の立場に立つ中村静治が自説を以下のように主張していることから裏づけることができる。「労働対象を技術的なものとするのはほかならぬ労働手段の体系である」。(4)あるいは、「労働対象が労働対象として意識されるのは、手もとにこれを処理しうる労働手段が存在する場合にかぎるし、労働対象として生産の場に登場してくるのは、労働手段の処理能力の範囲内に限定されている。それゆえ、生産にとって根元的なのは、労働対象のほうではなく、労働手段のほうである」。(5)また、「労働対象を生み出せる労働手段が問題となる」。(6)

つまり、労働力を排除する論拠は「客観的・『物的』範疇」として技術をとらえるという点であり、他方、労働対象を排除する論拠は、それが「生産過程において運動の積極的契機を代表しないという意味」（永田）からであるか、それとも、それが「生産にとって根元的」ではない（中村）からであるかのいずれかである。

だが、この二つの論拠は、その結論にたいして矛盾する関係にたつ。すなわち、もし労働力を排除した論拠つまり「客観的・『物的』範疇」としての技術という立場を一貫させるなら、労働対象（これもまた「客観的・『物的』範疇」なのだから）を含めなければならず、他方、もし労働対象を排除した論拠を首尾一貫させ、「生産過程における運動の積極的契機」（永田）を求めるか、あるいは、「生産にとって根元的」なもの（中村）を求めるなら、当然のことながら、生産におけるもっとも「積極的」であり「根元的」でもある労働を含めなければならなくなる。

とすれば、労働過程を構成する三つの契機（労働、労働手段、労働対象）のうち、手段体系説がとくに労働手段へと議論の的を絞っていった根拠は、必ずしも説得的であるとは言いがたい。むしろ、労働手段の体系を技術の本質規定とする立論にとって、右でみてきたような論拠はなんら必然性をもたなかったとみるべきであろう。労働手段にのみ着目して技術をとらえる姿勢は、上掲の論拠と無関係に所与の前提となっていたのではないだろうか。

もちろん、手段体系説がその成立にあたって、労働過程を構成する諸契機のいくつかを恣意的に（論理必然性なく）切り落しているのだという自覚は、手段体系説の立場にたつ論者によって、これまで表明されてこなかったわけではない。たとえば、山田坂仁は『文化タイムズ』紙上で論争で、つぎのように述べている。「現実の労働過程が労働手段、労働対象、労働力の諸契機から成立するものであることは論ずるまでもなく、したがって技術が労働対象や労働力を除外したり、それと無関係であったりするものでないことは明白な事実である。しかしこのことから技術の概念規定——定義——の中に労働対象や労働力を引込まねばならぬとか、労働手段の契機だけを中心として定義す

ることが間違いだとかいうことにはならないのである。技術概念を明らかにするに当って一番大切なことは、技術の諸契機や関係諸要素を単に列挙することではなく、まさに、技術に含まれる要素や技術に関する側面のうち、何が最も根本的且つ指導的なものであるかという点を説明するものでなければならぬ⁽⁸⁾。

しかし、これは自らの論理の破綻を糊塗する議論でしかない。なぜなら、「技術が労働対象や労働力を除外したり、それと無関係であったりするものでない」のなら、これら「技術の諸契機や関係諸要素を単に列挙することではなく」、まさにそれらを総括することが「一番大切なこと」である。そのために必要なのは、「技術の諸契機」の相互の関連をとらえることであって、山田のように「何が最も根本的且つ指導的なものであるかという点」にたつて労働手段だけを取りあげることではない。

こうした議論はすでに形式的にも成り立たないが、にもかかわらず、今日でもきわめて粗野なかたちで再生産されていることに注目すべきである。それは中村静治によるつぎのような議論である。「唯研の人びとは、定義というものは、定義されるべき対象のあらゆる要素をすべて包含できるものではないし、またその必要もないこと、定義とは定義されるべき対象の必然的な内容を取りだすことで、あらゆる属性の算術的総和を与えることではないことを知っている⁽⁹⁾。こうして彼らは、一言でいうならば、それは労働手段の体系だとしたのである」。

「唯研の人びと」の名を借りて行われた中村のこの議論は、先にみた山田のそれと非常によく似ている。それどころか、むしろ山田が当時別の論文で主張した以下の議論の無断借用であるとさえいえよう。「定義は、あらゆる場合においてそうであるが、定義されるべき対象のあらゆる要素を悉く包括しうるものではないしまたその必要もない。定義とは定義されるべき対象のかかる必然的な内容を取りだすことであって、諸属性の形式的な総和を与えることではない。技術の定義においても、事態は全く同様で、技術の概念をなす必然的な内容こそ、労働手段にはかならなかったの

ある」(傍点原文)。

もちろん、このような主張自体、誤っている。なぜなら、「定義さるべき対象のあらゆる要素」を貫く「必然的な内容」をとりだすことは、ひとつの要素をとりだしてやることではない筈だからである。しかも、興味深いことに、山田のこの議論は山田自身の説を主張するために行われたものであって、戦前の「唯研の人びと」の主張を評して行われたものではない。にもかかわらず、中村は、この山田の議論をそっくり踏襲し、それを「唯研の人びと」の知るところであるとするのである。ここには、「定義さるべき対象のあらゆる要素」を貫く「必然的な内容」をとりだしてやるという科学的使命を自覚しつつも、しかし、結局はひとつの要素をとりだすことにしかならないブハーリン規定の桎梏——この矛盾する両者のあいだにたって苦闘した戸坂潤(後出)の学問的営為を共有しようとする姿勢はまったくみられない。

山田や中村のこうした議論は論外であるとしても、手段体系説には、なお検討すべき論拠が残されている。すなわち、手段体系説が労働手段にたいして与えた最後の形式的・実質的論拠がそれである。

形式的論拠とは、相川春喜によって行われたマルクスの叙述(『資本論』第一巻、第一三章、注八九)の解釈である。⁽¹¹⁾彼は、この注における「社会的人間の生産的諸器官」を労働手段の体系(体制)と理解し、これが「批判的技術学」の対象であり、かつまた技術の本質でもあると主張したのである。

だが、この注八九をもって「技術Ⅱ労働手段の体系」説の根拠とする相川の議論には、これまでにいくつかの有力な批判が提出されている。

第一の批判は、戸坂潤によって行われたものである。⁽¹²⁾

戸坂は、この注のなかにテヒノロギー(技術学)の内容を規定しているもうひとつ別の表現部分のあることを指摘

する。そして言う。相川が看過したこの表現によれば、「テヒノロギーは『自然に対する人間の能動的な関係』(『生活の直接生産過程』)を対象とする。従って又『社会的生産諸関係と夫に基く精神的諸観念の形成過程』を対象とするというのだから、ここからすれば相川氏が求める技術そのものは今挙げたこの『』の内のものでなければならぬわけだ。『人間が自然に対する能動的关系』や、それに基く限り生産諸関係のみならず精神的諸観念までの形成過程がなぜ『労働手段の体制』と考えられねばならぬのだろうか。寧ろこれは、技術なるものが労働手段の体制などとは制限されてい、ないことを、マルクスがわざわざ説明しているかのようにはしか受け取れまい。……少くともここでマルクスが『物質的基礎』とか『物質的』とか云っていることは、相川氏が推論したような労働手段や何かを意味するのではなくて、単に一般的に唯物史観の出発点を指示しているに過ぎないのだ⁽¹³⁾ (傍点原文)。

さらに、戸坂は、相川が自説の根拠を引きだした部分の解釈についても、異議を唱える。『社会人間の生産的諸器官』がマルクスによって『社会組織の物質的基礎』と等置されているからと云って、この二つのものを交叉させて『労働手段』を導き出すということはテキストの読み方として可なり危険である。なぜなら一体社会人間の生産的諸器官というのが、『植物及び動物の生活のための生産器具としての器官』からのアナロジーであったのだが、もしこのアナロジーを単なる外面的な相似によるアナロジーに取れば、夫は単に前に述べた『自然に対する人間(乃至動物)の能動的な関係』を、器官という物質のもつ能動的機能によって暗示したものに過ぎないだろう(生産器具としての器官だから労働手段を暗示するのだと云うかも知れないが、マルクスは、単なる受動的な認識器官だと云いたい(過ぎない)。それから又、このアナロジーがもしもっと本質的なものであるなら、第一に社会人間の生産的諸器官(『社会の物質的基礎』なるものは、単なる労働手段体制などではなくて、もっと器官らしく器官の特色を有った(器官には神経も筋肉もあるのだ)処の何等かの物質的基礎を云い表わそうとしているに相違ない。夫をマルクスは更に

ハッキリと云おうとして、他の個処で『技術的基礎』という風に（吾々から見れば）同語反覆の形で説明したものと見受けられる。それだけではなく、仮に技術を動植物乃至社会人間の生産器官に本質的になぞらえたとすれば、夫はつまり、技術が単に客観主義的に（又は機械論的に）でさえある（労働手段の体制などとして定義的に限定されつくせないものだというを示している）のであって、生物の器官にこそ恐らく技術なるものの歴史的起源がある、と考えられているのかも知れない。そうなれば、ここで用いられた生物的器官というアナロジーの意味は、器官という『労働手段体制』であると同時に、感覺運動的機能の主体でもあることを指示してはならぬわけだ⁽¹⁴⁾（傍点原文）。

戸坂は、以上のような検討を経て、手段体系説のこの形式的根拠を否定するに到るのである。「だからいづれにしても、マルクスの例の二つのテーゼ（注八九に含まれているテヒノロジーにかんする二つの表現……引用者）からは、相川氏の求める『労働手段の体制』という技術の定義は出て来ないばかりではなく、少し考えてみると、寧ろそうした機械論的定義を否定するような結論の方がより自然に、よりリーズバールに、受け取れる⁽¹⁵⁾」。

このようにして、戸坂は注八九の内容に即すことによって、相川が行ったマルクス解釈の不当性を明らかにしたのである。

注八九をめぐる第二の批判は、安部隆一によって行われた⁽¹⁶⁾。

安部はまず、「マルクスが『剰余価値学説史』第三巻に、まさにダーウィンに闡説し、ホジスキンを批判にことよせて、さきの引用文（注八九のこと……引用者）と殆んど同じ趣旨の叙述を与えていること⁽¹⁷⁾を指摘する。この指摘された叙述部分⁽¹⁸⁾——引用（B）と安部は呼んでいる——と問題の注八九——引用（A）と安部は呼んでいる——とを厳密に比較対照することから、安部は批判を開始する。

その際、まず第一に安部が指摘するのは、つぎの点である。「ダーウィンの関心をむけたとされる『自然的技術学の歴史』は、単に『動植物の生活のための生産諸用具としての動植物の諸器官の形成史』にとどまるものではない。それが媒介契機をなしては居れ、まさしく動植物そのものの形成史であった筈である。(A)において、このことが明瞭でないのは(A)の位置による制約のいたすところである。(B)においては、疑ひやうもなく明瞭である。そして(B)におけるダーウィンへの理解こそが、ダーウィンの学説そのものの真の理解であることは、いふまでもない」。

だから、安部は暗に相川春喜を指して、つぎのように言うのである。「論者は、『動植物の諸器官』の形成史と『社会的人間の生産諸器官』の形成史との対比から、前者が『自然的技術学の歴史』だと思ひ誤まり、ただちに、後者が『技術学の批判的歴史』であると即断する。かかることの許せぬことは、上述するところを以て明瞭である」。

安部のこの指摘によって、注八九にもとづく手段体系説の形式的根拠は、その第一段階の推論を崩されたのである。つまり、ダーウィンの関心が向けられた「自然的技術学の歴史」が、「動植物の諸器官の形成史」にとどまらないとすれば、当然、「技術学の批判的歴史」もまた、「社会的人間の生産的諸器官」の形成史にとどまることはないのである。

さらに安部は手段体系説が「社会的人間の生産諸器官」と「特殊的な各社会組織の物質的基礎」とを同一視している点を批判する。

安部は、(B)にもとつきながら、「『特殊的な各社会組織の物質的基礎』とは何よりも先づ、『その時々の労働の生産力の発展段階』ではないか。『労働の生産力』には、当然、その諸要素としての労働そのもの、労働対象、労働手段がふくまれている。何が故に労働手段(の体系)のみが、『社会組織の物質的基礎』であるのか、また『社会的人

間の生産的諸器官』であるのか⁽²¹⁾——このような根本的疑問を発したうえで、つぎのように続ける。「論者が誤ったのは、(A)の位置からするこの叙述の受ける制約を却って本質的なものと思ひこみ、かつまた『社会的人間の生産諸器官』といふ表現に躓いたことから起る。(A)の叙述を、たんに叙述の順序に従って表面的に読むときには——もともとここではさきへのべたやうに労働手段としての機械が関心に上っているのであるから——『社会的人間の生産諸器官』とは、『社会的人間』を主体としその客体としての『生産的諸器官』を意味しているとみえ、かくてこの客体としての『生産諸器官』を労働手段と思ひこむことは、ありそうなことである。このやうに解されたとき『社会的人間の生産的諸器官』は、次に表面上同格におかれている『特殊な各社会組織の物質的基礎』と同視せしめるであらうが、このことは今みたやうに、許されない。『各社会組織の物質的基礎』とは『労働の生産力(の発展段階)』なのであるのだから今ついさきに述べた困難に陥る。だが、逆に『各社会組織の物質的基礎』を基準として、『社会的人間の生産的諸器官』といふ表現を理解してみよ。そのときには、明かに主体—客体は対立し統一として理解される。さきに動植物について、『動植物の諸器官』の形成史が、却って、動植物そのものの形成史であることを明らかにしたのと同様である。この見地から(A)の叙述において、初めて、『社会的人間の生産的諸器官』と『特殊な各社会組織の物質的基礎』とが同格に置かれているのである⁽²²⁾。

こうして、手段体系説の形式的根拠は、またしても、第二段階の推論を崩されたのである。つまり、「各社会組織の物質的基礎」を労働手段のみに限定することは誤りであり、むしろ、それは「その時々々の労働の生産力の発展段階」(B)として理解されねばならないことが明らかになったのである。

安部の批判は、『剰余価値学説史』における同趣旨の記述と対照することによって、注八九がその置かれている位置から受ける制約を明らかにし、手段体系説がこうした形式的根拠に依拠する誤りを内在的に批判した点で大きな意

義をもっている。安部は正しく指摘している。「『技術学の批判的歴史』は、まさに『労働の生産力の発展』を対象とし否内容とする。これが結論である」⁽²³⁾。

以上の批判⁽²⁴⁾からも明らかのように、マルクスのこの注から手段体系の規定を導きだすことはできないのである。だが、今日でも、この注八九は手段体系説の立場にたつ論者によって依然典拠とされている。たとえば、中村静治による芝田進午への批判のなかに、このことはよく示されている。とはいえ、もはやそれは相川が主張したような意味においてではなく、きわめて不明朗なたちをとったうえのことである。それは、つぎのように行われている。

手段体系説と意識的適用説との両立（中村によれば「折衷」⁽²⁵⁾）を意図する芝田は、「技術の規定についていえば、さしあたり『自然にたいする人間の能動的抑制活動』(das aktive Verhalten)、人間の生活の直接的生産過程』が技術の本質の規定であり、したがってまた技術学の対象でもある」と主張⁽²⁶⁾している。この主張にたいして、手段体系説の立場にたつ中村は、つぎのように批判を加えるのである。「『自然に対する人間の能動的抑制活動』というのは、『資本論』第一巻第四篇の注八九にみられる『技術学は自然に対する人間の能動的な活動をあらわに示しており、人間の生活の、したがってまた人間の社会的生活関係やそこから生ずる精神的諸観念の直接的生産過程をあらわに示している』という『技術学』の内容として記述されたもので、それをそのまま技術の本質規定であるとするわけにはゆかないだろう。……技術学の内容として示されたものをもって、技術の本質規定だとすまっていたのでは、科学と技術の区分は曖昧となり、ついには混同されてゆくであろう」⁽²⁷⁾。

一応もつともな議論である。ところが、この記述に続けて、中村はつぎのように書くのである。「マルクスは、同じ注記の前文で、『ダーウィンは、自然的技術の歴史に、すなわち動植物の生活のための生産用具としての動植物の諸器官の形成史に、関心を向けた。社会的人間の生産諸器官の形成史、それぞれの特異な社会組織の物質的基礎の形

成史も、同じ注意に値するのではないか?』と書いている。同じ論述のなかに技術規定を探し求めるなら、むしろこの部分のほうが適當ではないだろうか。すなわち、動植物の生活のための生産用具としての動植物の諸器官が、自然的技術であれば、技術は人間の生産諸器官、すなわち労働手段ということになるだろう。なおまた、マルクスの場合、精神的諸觀念の直接的生産過程をあらわにしているのは、テクノロジーであってテクニクではないことに注意しなければならぬ⁽²⁸⁾ (傍点引用者)。

一読して明らかのように、「自然的技術(の歴史)」という言葉がこの議論のポイントになっている。中村の議論によれば、芝田が典拠とした注八九の箇所は「技術学」の規定についてのものであり、自分(中村)が典拠としている箇所は「技術」の規定についてのものである。なぜなら、マルクスははっきり「自然的技術の歴史」と書いているではないか。だから、マルクスが問題としているのがテクノロジーであるかテクニクであるかは重大な意味をもつ。中村の議論はこういうものである。

ところが、この議論には明らかな虚偽がある。中村が「自然的技術の歴史」と訳している箇所は、原文では *die Geschichte der natürlichen Technologie* であり、テクニクではなくテクノロジー(テヒノロギー)⁽²⁹⁾ である。もちろん、中岡哲郎のように、独自の解釈にもとづきテヒノロギーも技術と訳しようと主張するならともかく、芝田への批判にさいしてはテヒノロギーを技術学と訳し、しかもそれを論拠にして相手を批判しておきながら、自らの立論にさいしては、テヒノロギーを技術と訳し、それを論拠とする態度は、きわめて不明朗であり、不自然でさえある。中村は『技術論論争史』上巻において、技術を労働手段の体系と規定することにあれほど強く反対した戸坂潤を手段体系説論者に仕立てあげ、「歴史の偽造」⁽³⁰⁾ (中岡哲郎)を行ったとさえいわれているが、同書下巻のこの部分においては、マルクスの原文を不可解に書き替え、それによって議論の破綻を自ら招いている。

いうまでもなく、マルクスの場合、ここで「社会的人間の生産諸器官の形成史」をあらわにしているのも「テクノロジーであってテクニークではないことに注意しなければならない」のであり、中村の言葉をさらに借りるなら、この箇所も『技術学』の内容として記述されたもので、それをそのまま技術の本質規定であるとするわけにはゆかないだろう」ということになる。つまり、中村のように「技術学の内容として示されたものをもって、技術の本質規定だとすましていたのでは、科学と技術の区分は曖昧となり、ついには混同されてゆくであろう」ことになるのである。このように、中村が芝田に投げつけた非難は、むしろ中村自身にあてはまる。

以上みたような中村の例は、手段体系説の内部においても注八九を根拠とする推論が悲惨なまでに破綻していることを明らかにするものである。もちろん、手段体系説の立場にたつ論者は、技術Ⅱ労働手段の体系という「この規定の古典的な確認³³⁾」をもって満足していたわけではない。こうした形式的根拠と並んで、技術を労働手段そのものへ結びつける積極的な根拠、いわば実質的根拠というべきものを示そうとしたことが認められる。この試みを整理し、順次検討していこう。

第一の試みは、労働手段と技術とを結びつける論理として、技術進歩にたいする改良された労働手段の意義を強調するものである。³⁴⁾

だが、「技術的進歩」の構造と論理とから技術の規定を導きだそうとするなら、それはなによりも技術の内的進歩を問題にすることから出発しなければならない。技術の内的進歩をとらえるためには、技術そのものに内在する矛盾の原理を明らかにしなければならない。ところが、「労働手段の改良」に着目するだけでは、そして、この労働手段から技術を導くだけでは、技術発展の因果連関を明らかにしようとするような技術の本質規定を明らかにすることはできない。なぜなら、技術発展をたんに「労働手段の改良」ととらえた瞬間に、改良を行う主体も、改良によって達成され

る成果も、さらにまた、これ以上の改良を行うべき必然性も、つまり発展の論理そのものが消えてしまうからである。労働手段の体系という規定には矛盾の契機が含まれていないのだから、労働手段の改良は技術の外部から与えられなければならないのである。したがって、この試みは手段体系説を成立させる根拠にはなりえない。

また、この試みの変種として、労働手段が経済諸時代を区別する指示器であるとのマルクスの記述に依拠し、労働手段が労働過程で有する重要性を強調することによって、労働手段と技術とを結びつけようとする試みがある。

だが、この試みも、労働手段が人間の労働力の発展にとつての測度器であり、その点を媒介としてのみ社会諸関係の指示器として役立つことが明らかになれば、同じく成り立たない。⁽³⁵⁾

第二に、労働手段の概念を拡張することによって、手段体系説を擁護しようとする議論がある。この議論には二種類あるが、いずれも、戦後、手段体系説の立場を擁護するために唱えられたものである。山田坂仁による「労働手段と労働対象との弁証法的な交互関係」説と、岡邦雄による「第二労働手段」説とが、それである。

前者は「労働手段と労働対象とは、労働過程におけるこの協業的性質を通じて、交互にその位置を転換し、交互に媒介し合うのである」⁽³⁶⁾と主張することによって、労働対象もまた労働手段として技術の構成要素に含まれると主張するものである。この主張には、「労働対象の改良はやはり労働対象の改良であり、たまたまその自然的諸属性が別の所で労働手段の機能を果たしたところで、労働対象が労働手段の機能を果たしたのでない」⁽³⁷⁾とする星野芳郎の適切な批判がある。

後者は、ある種の労働対象（補助材料）もまた労働手段（第二労働手段）であると主張することによって、労働手段の概念を拡張しようとする議論である。⁽³⁸⁾この主張にたいしてもまた、大谷省三の適切な批判がある。⁽³⁹⁾

ところが、大谷による岡の「第二労働手段」説への批判にたいして、中村静治はつぎのような評価を下している。

「大谷のこの批判(が)……岡の『第二労働手段』にたいして『アプリオ的に与えられていた、旧い化骨した、非現実的なブハーリンの規定への執着にほかならず、『観念論者の論理的破綻以外のなにものでもない』としたのは、マルクスからの広範な引用の労にもかかわらず、的はずれであった。というのは、マルクスは原料・補助材料の性質を述べたところで『シェルビュリエは補助材料を“matieres instrumentales”と呼んでいる』(『資本論』青木文庫版(2)、三三六ページ)といつて、労働対象の一部が道具的材料すなわち労働手段的役割をもつことがあるのを注記することを忘れていないからである。じつさい、肥料は土壤を肥えさせるものであるから、労働手段の性格をあわせもつとしても、あながち不当ではないだろう⁽⁴⁰⁾」。

まさに驚くべき評価であり、解釈である。だが、「第二労働手段」説を擁護するために行われた中村のこの主張も、それをマルクスの議論と整合させようとするかぎり、的はずれといわざるをえない。なぜなら、マルクスはこの引用部分で「労働対象の一部が道具的材料、すなわち労働手段的役割をもつことがあるのを注記」しているのではないからである。むしろ、その反対に、ここでマルクスが強調しているのは、本来の原料である主要材料と補助材料である原料とのあいだには概念的な区別が存在するにもかかわらず、両者が労働対象として範疇的な同一性を有することである。だから、どのように中村が解釈を逞しくしたところで、マルクスのこの注記から、マルクスが原料である補助材料を労働手段の範疇に帰属させていることを立証することなどできないのである。中村が補助材料である肥料をあくまで労働手段だと強弁するならば、そのときには、補助材料という範疇そのものを彼は否定しなければならなくなる。中村のような議論では、マルクスが補助材料という範疇を設定した意味はまったく理解できないのである。

手段体系説を擁護する第三の試みがある。それは、技術を労働手段と結びつけただけでは不十分であることを認め、それに付け加えられた「体系」という言葉に特別の意味をもたせようとする議論である⁽⁴¹⁾。

だが、このような議論にたいしては、戸坂がすでにその論文「技術と科学との概念」で述べた「体系と云うが、そういう、それ自身不定なもの『定義』の役には立たない」という的確な批判を想起すればよい。戸坂もいうように、この第三の試みによって「(運転している)機械と設備と交通施設等々……の有機的組み合わせが、即ち技術であるというのは、原則的に云えば、鋏と鎌と鋤と……を並べれば即ち農業技術だというナンセンスである」。(43) この「ナンセンス」の因って来たる原因が「多少機械論的な唯物論(ブハーリンの如き)による技術の定義、『労働手段の社会的体系』(44)にある以上、戸坂としては、はっきりとつぎのように述べざるをえなかったのである。「『労働手段の体系』はそれとして立派に學術用語としての独立性を持ったもので、技術という觀念の代りをつとめるべき代用品でなかった」。(45)

こうした戸坂の批判からすれば、岡によるこの第三の試みの限界も、自ずと明らかであろう。

以上で手段体系説を積極的に擁護するための三つの試みが手段体系説を支える実質的根拠となりえないことが明らかになった。そして、すでに、相川が「古典的確認」と呼ぶ『資本論』注八九の解釈も同説を支える形式的根拠となりえないことも明らかになっている。このように、技術を労働手段の体系へと結びつける論拠はことごとく成り立たない。したがって、手段体系説は、労働過程の全体的考察のなかから、ある論理必然的な根拠にもとづいてその規定を導きだしたのではなく、むしろ、そうした手続きとは無縁なところで、直観的に技術を労働手段ととらえていたのである。本節で検討した論拠は、こうした技術の直観的把握を事後的に論証しようとしてもちだされたものであり、かえっていたずらに論議を複雑にしたにすぎない。

手段体系説を技術のこうした直観的把握へと導いた真の背景はなにか。ブハーリンの権威への拝跪をここでは考えに入れないとすれば、それは技術を手段の範疇でとらえようとする基本認識である。この点をもっともよく物語るの

は、山田坂仁によるつぎの記述であろう。「目的と手段とのうちいずれの契機が技術乃至労働過程において最も主要であるかという点を明らかにしないかぎり技術の本質の規定はえられないのである」⁽⁴⁶⁾。山田はここで「手段の原理」が「目的の原理」にたいして優位にたつことを述べようとしているのである。

手段体系説にとっては、技術を手段の範疇においてとらえることが議論の前提であり所与でもあったのである。このことを確認したうえで、つぎに、意識的適用説の批判へと移ろう。

(二) 意識的適用説への批判

意識的適用説が労働（過程）の合目的性に着目し、そこに技術の本質規定を求めたことは前節で指摘した。そこで、本節では、問題をつぎのように進めなければならない。意識的適用説において、技術の本質規定はなぜ「生産的实践」（労働過程）の「目的意識性」（合目的性）と同義とならなければならないのか。

この問題を考察するうえで、まず第一に確認しておくべきことは、適用説では生産的实践が「目的」によって規定されたものとしてのみとらえられているという事実である。このことは、星野芳郎がその著書『技術論ノート』の第一部第一章「生産的实践の構造」で行った武谷規定の解説からも読みとれる。それによれば、「生産的实践というのは、労働力が労働手段を媒介として、労働対象に働きかけ、意識した目的を実現せしめることである」⁽⁴⁷⁾。この場合、「目的は主体と環境との適応の矛盾から、主体の意識のなかに生れてくるものであり、この際の目的の措定は、主体、環境の両者の状態によって限定されている」⁽⁴⁸⁾。また、「このような目的実現の過程は、客観的法則により規定されている」が、「この客観的法則というのは、結局は、目的と、労働力、労働手段、労働対象間の関係である。つまり人間が目的を達しようとする行為の様式、仕方は、目的により法則として規定されてくる」⁽⁴⁹⁾。もちろん、「人間がその意図

する目的を自然のなかにひき起し得たのは、どの程度生産的実践の客観的法則性を意識したか否かにかかわりなく、ともかく人間がそのような法則に従ったからに他ならない。もしそうでなかったら、彼は目的を達することはできなかった筈である⁽⁵⁰⁾。だから、「現実の労働には、この意識的適用と、心理的、無意識的適用とが存在し、統一され、含まれている⁽⁵¹⁾」。ここで、「技術とは、まさに『生産的実践における客観的法則性の意識的適用』である⁽⁵²⁾」のたいし、「技能とは『生産的実践における客観的法則性の心理的、無意識的適用』である⁽⁵³⁾」。「かくして、技術、技能は、労働力、労働手段、労働対象に現われて、その統一は特殊的にはそれらの合目的機能となるのである⁽⁵⁴⁾」。

以上のような星野の解説によって、技術を「生産的実践における客観的法則性の意識的適用」と考える意識的適用説の眼目が生産（労働）過程の合目的性をとらえる点にあったことが明らかとなる。それだけではない。合目的性目を奪われることによって、労働過程が受けるさまざまな他の規定性が看過されていることもまた明らかである。

では、こうした生産的実践の合目的性（「目的意識性」）は意識的適用説によってどのような意味をもたされているのであろうか。

まずなによりも重要なのは、意識的適用説が「目的意識性」こそ「人間の実践」を「動物の行動」から区別する標識であるとみていたことである。武谷もつぎのように述べている。「単に法則性の適用という事では一般動物の行動でも法則性の適用なのであって、何ら人間の生産実践を意味するものではない……人間の行動の特徴はそれ故に客観的法則性を意識し、これを実践に意識的に適用する事にある⁽⁵⁵⁾」（傍点引用者）。さらにまた、「動物においても学習という事がある程度の重要性をもつのでありますが、本能がより大なる意味を持つのであります⁽⁵⁶⁾」とも述べている。このように述べられていることから明らかなように、意識的適用説の考えるところによれば、一般動物の行動は法則性の本能的適用を意味し、人間の生産実践は法則性の目的意識的適用を意味するものなのである。したがって、「目

的意識性」こそ、人間の生産実践を真に可能にする規定性であることになる。⁽⁵⁷⁾

このように、意識的適用説にとって、目的意識性とは人間の生産的実践（労働）を決定的に特徴づける独自の標識であることになるのだが、同時に、それは事実上技術の本質を表わす唯一の標識とされてしまうのである。問題はまさにこの点にある。

人間の実践と動物の行動との決定的差異が人間の目的意識にあるとしても、人間の生産的実践である人間労働は、目的によってのみ規定されて存在するとはいえないだろう。なぜなら、「人間の実践」を特徴づける労働過程の独自性は、「生産的実践」の全構造を通じてあらわれるのであり、ここでは、目的意識性は主体の一契機にすぎず、合目的性は客体の一契機にすぎないからである。

星野は「人間が目的を達しようとする行為の様式・仕方は目的により法則として規定されてくる」と述べているが、忘れてならないことは、「行為の様式・仕方」が「目的」によってだけ規定されているのではないという事実である。具体的な作業の内容によってもまた、それは規定されるのである。たとえば、紡績工の紡ぐという特殊的、有用的な労働様式、その特殊の作業様式は、紡績の特殊の目的とともに、紡績工の労働過程を質的に特徴づけている。両者ともに労働過程の質の規定性であるとはいえ、紡績工の特殊の目的と、彼の特殊の作業様式とは、概念的にも異なるものである。一方が労働の仕方様式を目的の見地から特徴づけるものであるとするなら、他方は労働の仕方様式を内容の見地から特徴づけるものである。

労働の規定要因は、こうした目的と内容（作業様式）とにとどまらない。それらは質的に労働を特徴づける要因にすぎない。さらに、量的な規定性においてとらえるべき要因がある。それは、労働過程で充用される手段、対象であり、あるいはその結果である。一定の目的が設定され、それを受けて一定の作業様式が決定されても、それだけでは

また、現実の労働過程は遂行されえない。労働過程が実現するには、そして、設定された目的と決定された作業様式とが実現するためには、充用される労働力、労働手段、労働対象が一定の量的比率のもとで媒介されあう仕方様式が成立しなければならぬ。労働が一定量の労働手段、労働対象と結合して、一定量の結果（生産物）が生みだされるという純粹に量的な関係は、これまでみた労働過程の合目的関係や、労働過程の内容をなす特殊具体的な労働様式とも異なる第三の規定要因である。一定の生産的実践（労働）の実現のためには、以上述べたような質的、量的な諸要因からの規定を受けなければならないのであって、これら全てを目的に還元してしまうことは、元来無理である。目的は、生産的実践を規定する諸要因のひとつにすぎない。このことをマルクスは明確に述べている。「上衣は、一つの特殊的欲望を充たす使用価値である。それを作りだすためには、ある一定種類の生産的活動が必要である。この活動は、その目的（Zweck）、作業様式（Operationsweise）、対象（Gegenstand）、手段（Mittel）および結果（Resultat）によって規定されている」⁽⁸⁾。

本節での問題意識をもってマルクスのこの叙述を読むならば、人間活動を生産的労働たらしめる規定としてマルクスがここであげた諸要因は、三つの規定性において理解することが可能である。第一の規定性は「目的」からのものであり、第二のそれは「作業様式」からのものである。そして、残る諸要因「対象、手段そして結果」をさしあたり第三の規定性のもとに一括しておくとするならば、問題はこの第三の規定性の意味を明らかにすることである。ところが、意識的適用説がとらえたのは、この第三の規定性の意味ではなく第一の規定性つまり合目的性であった。もちろん、そのこと自体は意識的適用説の大きな意義である。だが、労働が目的によって規定されること、つまり合目的性を、なぜ技術ととらえなければならないのか。合目的性は、どこまでいっても合目的性であり、これを技術と言い換える必要はない。もちろん、それは作業様式によって規定される内容についても同様である。問題は残る第三の規

定諸要因、つまり、対象、手段、結果による規定性である。あくまで、それら相互間の量的な規定性がさしあたり問題なのであって、質的な規定性ではない。質的な規定性であれば、これは目的によっても——たとえば、労働対象、労働手段の合目的性（性能、品質）として——、あるいは、内容によっても——たとえば、労働対象、労働手段の「特殊的本性」⁽⁶⁰⁾として——表現されうる。では、活動、対象、手段そして結果のあいだの一定の量的比率、量的関係を成立させるものをなんととらえるべきか。問題はこのように絞られる。

その手がかりは、マルクスのつぎの記述のなかに潜んでいる。「労働者は、彼の労働の一定の内容 (Inhalt)・目的 (Zweck)・および技術的性格 (technische Charakter) のいかにかわらず、一定分量の労働を附加することにより、労働対象に新たな価値を附加する」⁽⁶¹⁾。

この記述は、別の箇所でもマルクスが行ったつぎの記述、すなわち「生産的活動の規定性、したがってまた労働の有用的性格を度外視すれば、それに残るところは、それが人間的労働力の支出だということ」⁽⁶²⁾を別様に表現したものである。したがって、ここでは「生産的活動の規定性」が「労働の一定の内容・目的・および技術的性格」と言い換えられていることに注目すべきである。先の表現と重ねあわせてみれば、「内容」が「作業様式による規定」を表現し、「技術的性格」が「対象、手段および結果による規定」を表現したものであることは明らかである。したがって、ここからは、つぎのような命題が浮びあがってくる。すなわち、生産的活動としての労働は、第一に目的によって規定されてその合目的性を、第二に作業様式によって規定されてその内容を、第三に対象、手段および結果によって規定されてその技術的性格をもつ。だが、この命題は、あくまで主体の側から労働過程をとらえることによってつかみだされたものにすぎない。客体の側から事態をとらえれば、それはつぎのようになる。すなわち、生産手段としての労働手段および労働対象は、同じく、第一に目的によって規定されてその合目的性を、第二に作業様式によって規定され

てその特殊的本性を、第三に活動（生きた労働）によって規定されてその技術的性格をもつ。しかも、先に触れたように、目的および作業様式（内容）による規定が質的なものであるのにたいして、対象・手段・結果による規定が量的なものであることは留意されなければならない。そこで、当然、技術は過程において活動・対象・手段・結果の量的関係を規定するものと理解されなければならないわけである。

マルクスは、このことをつぎのように述べている。「労働そのものの直接的搾取にとって……もっぱら問題となるのは、一方では一定分量の生きた労働と結合するために技術的に必要とされるそれらの分量であり、他方では、それらの合目的性——つまり、機械がよいばかりでなく原料および補助材料もよいこと——である」⁽⁶³⁾（傍点引用者）。

このように、労働過程の目的は、その内容とともに、労働・労働対象・労働手段を質的に規定し、他方、労働過程の技術は、労働・労働対象・労働手段の相互媒介の仕方様式を量的に規定する。つまり、労働過程は、一方で「質的に——その特殊的な仕方様式において、目的および内容の見地から考察される」⁽⁶⁴⁾とすれば、他方、量的に——その特殊な結合様式において、技術的性格の見地から考察されるのである。

以上で、労働過程における三つの規定要因による三種類の規定関係の存在が明らかとなった。このようにみえてくれば、労働過程をただ目的の見地から考察し、そこに技術の本質規定を設定しようとすることは、労働過程の技術的性格をとらえる視角ではありえないことが明白となる。意識的適用説は、主体的実践の技術的過程をその本質においてとらえるものではなく、かつて山田坂仁が星野芳郎を批判したように「目的性の原理」⁽⁶⁵⁾を通してのみ技術の本質に迫っていかうとするものであるといえよう。

(1) レーニン、木原正雄訳『経済学評注』、大月書店、一九七四年、三九〇―四〇頁。レーニンによるこの評注に意味があるとすれば、それは労働過程における組織と技術との混同を戒めている点であろう。労働過程において、主体相互を媒介する組織

的過程（あるいは社会的条件）と、主体と客体とを媒介する技術的過程（あるいは技術的条件）とは、たしかに区別されるべきものである。この意味で、ブハーリンにより不正確な言葉（「人的」）で表現された前者が、「技術的」である後者と同じでないことは、まさにレーニンの評する通りである。

- (2) 君島慎一（永田広志）『生産力の諸要素について』『唯物論研究』第一六号、一九三四年二月、七一頁
- (3) 中村静治『技術論争史』、青木書店、一九七五年、二四頁、二八頁（注二）
- (4) 同上書、一〇九頁
- (5) 同上書、七一頁
- (6) 同上書、一〇二頁
- (7) 同上書、一〇九頁
- (8) 山田坂仁「技術論の課題と方向」『文化タイムズ』第二二号、一九四七年六月九日
- (9) 中村、前掲書、七二頁
- (10) 山田坂仁「技術の概念について」『理論』、第四号、一九四七年四月、一八頁
- (11) 相川春喜『技術論』、三笠書房、一九三五年、二二～四頁
- (12) 戸坂潤「インテリゲンチヤ論と技術論」（同『日本イデオロギー論』、白揚社、一九三五年、所収）『戸坂潤全集』第二巻、勁草書房、一九六六年
- (13) 同上書、三八七頁
- (14) 同上書、三八七～八頁
- (15) 同上書、三八八頁
- (16) 安部隆一「『生産力』についての一考察」『経営評論』、一九四八年一月（同『価値論研究』、岩波書店、一九五一年、所収）
- (17) 同上書、二三六頁

- (18) Karl Marx, Theorien über den Mehrwert, Bd. III, in MEW, Bd. 26・3, S. 289 (『全集』第二六卷Ⅲ、三八三～四頁)
- (19) 安部、前掲書、二三九頁
- (20) 同上書、二四〇頁
- (21) 同上書、二四〇～一頁
- (22) 同上書、二四一頁
- (23) 同上書、二四六頁
- (24) 注八九を形式的根拠とする手段体系説の主張にたいしては、ここに掲げた戸坂、安部の批判以外に、大谷省三(『囚われ
た技術論』『農業問題』第一卷第二号、一九四七年一月、八六～八頁)、中岡哲郎(『技術を考える一三章』、日本評論社、一
九七九年、四九～五六頁)の批判がある。
- (25) 中村、前掲書、三八七～九頁
- (26) 芝田進午『人間性と人格の理論』、青木書店、一九六一年、六七頁
- (27) 中村、前掲書、三九一～二頁
- (28) 同上書、三九二～三頁
- (29) Karl Marx, Das Kapital, in MEW, Bd. 23, S. 392 (『マルクス・エンゲルス全集』第二三卷、四八七頁)。たしかにこ
の邦訳書でも問題の箇所は「自然的技術」と訳されている。だが、中村自身、このような議論をする以上、当然原文にも就い
ているであろうから、それだけにいっそう不可解である。
- (30) 中岡、前掲書、五三頁
- (31) 中村、前掲書、一九頁、二二頁、四六～七頁、一六一頁
- (32) 中岡、前掲書、六三頁注一三
- (33) 相川、前掲書、九頁
- (34) 君島(永田)、前掲論文、七〇頁

- (35) 安部、前掲書、二三二～三頁
- (36) 山田、「技術の概念について」、前掲誌、一四頁
- (37) 星野芳郎「山田坂仁氏の技術論を駁す」『理論』第七号、一九四七年一月、三一頁
- (38) 岡邦雄「技術論ノート」『技術文化』第一卷第三号、一九四六年六月・七月、三七～四〇頁
- (39) 大谷省三「囚われた技術論」『農業問題』第一卷第二号、一九四七年十一月、八〇～四頁(同『自作農論・技術論』、農山漁村文化協会、一九七三年、二六三～九頁)
- (40) 中村、前掲書、一二六頁
- (41) 岡邦雄「技術論」『社会主義講座』第一四卷、三元社、一九四九年、六三～六頁
- (42) (45) 戸坂潤「技術と科学との概念」『戸坂潤全集』第一卷、勁草書房、一九六六年、三五三頁
- (46) 山田坂仁「技術論の課題と方法」、前掲紙
- (47) 星野芳郎「技術論ノート」、真善美社、一九四八年、六〇頁(同『星野芳郎著作集』第一卷、勁草書房、一九七七年、一五六頁)
- (48) 同上書、六三頁(同、一五八頁)
- (49) 同上書、六三～四頁(同、一五八～九頁)
- (50) 同上書、六五頁(同、一五九～六〇頁)
- (51) 同上書、七四～五頁(同、一六六頁)
- (52) 同上書、七四頁(同、一六五～六頁)
- (53) 同上書、七四頁(同、一六六頁)
- (54) 同上書、七五頁(同、一六六頁)
- (55) (56) 武谷三男「技術論」『武谷三男著作集』第一卷、勁草書房、一九六八年、一三九頁
- (57) 星野、「技術論ノート」、六三頁(『著作集』、一五八頁)

- (38) 同上書、六三～四頁(同、一五八～九頁)
- (59) K. Marx, Das Kapital, Bd. I. in MEW, Bd. 23, S. 56 (『全集』第三卷、五六～七頁)
- (60) Ibid., Bd. I, S. 203 (同上書、第三卷、二四八頁)
- (61) Ibid., Bd. I, S. 214 (同上書、第三卷、二六一頁)
- (62) Ibid., Bd. I, S. 58 (同上書、第三卷、五九頁)
- (63) Ibid., Bd. III, S. 93 (同上書、第二五卷、一〇四～五頁)
- (64) Ibid., Bd. I, S. 209 (同上書、第三卷、二五六頁)
- (65) 山田、「技術論の課題と方向」、前掲紙

五、問題の反省

前節で、手段体系説と意識的適用説との両者を批判的に検討することによって、本稿は、両説が労働過程で成立する技術の本質をとらえていないことを指摘した。われわれは、いまや、技術論の方法を根本から問い直さなければならぬのであるが、そのさい、手段体系説と意識的適用説のどちらにも分類されえない技術論の潮流が存在していることを忘れてはならない。とくに、戸坂潤、福井孝治、大谷省三の諸氏が展開した議論は、技術論の方法を反省するうえで、本稿の立場に貴重な示唆を与えてくれている。本節では、これらの人々の議論が有する意義について触れてみたい。

(一) 戸坂潤

技術論論争の出発点ともなった戸坂潤の論文「技術の問題」は一九三三年四月『思想』に「技術に就いて」という表題で発表され、同年他の五篇とともに『技術の哲学』にまとめられた。ここで提起された戸坂の技術論は、ただちに相川、岡、君島(永田)等による批判を浴び、戦前の技術論論争が本格的に開始されることになる。それは、一方における戸坂の技術論と、他方これに反対する相川等の手段体系説とを両極として展開された論争である。

戸坂の技術論としては、まず上述の論文「技術の問題」のなかで、その積極的展開が試みられており、そして、つぎにそれ以降に書かれた以下の三つの論稿のなかで、手段体系説への激しい批判と拒絶とが提示されている。

- ① 「インテリゲンチヤ論と技術論——技術論の再検討を提案する」『日本イデオロギー論』所収、一九三五年⁽²⁾
- ② 「技術的精神とは何か」『科学主義工業』一九三七年九月⁽³⁾
- ③ 「技術と科学との概念」『帝国大学新聞』一九四一年六月六日⁽⁴⁾

そもそも戸坂にとって、「技術の問題」は「第一に、技術そのものとして、第二にイデオロギー問題として、第三に、技術家問題として、取り上げて行かねばならぬ」⁽⁵⁾ものであった。そして、「技術の本質が何であるか」という彼の技術論の核心は、この第一の問題形態のうちにある。そこにおいて彼が提起したのは、技術の主観的存在様式と技術の客観的存在様式とはいかにして媒介されるかという問題であった。

彼のいう「技術の主観的存在様式」には、「臨床医」「数学者」「文学者」「理論家」等の「観念的技術」におけるそれ(「観念処理の手法や方法」)と、労働者、技術家等の「物質的技術」におけるそれ(「技能又は能力」)とが含まれているが、彼にとって「問題の中心と解決への端初は、云うまでもなく物質的技術にある筈である」⁽⁷⁾。だから、この

後者の「本質は、さし当り道具乃至機械との結合点にあり、正にこの点によって物質的技術が本来の技術として、他の意味での技術と技術以外のものから区別される」。そこで、「今や問題の核心は技術の主観的契機から逸脱してその客観的契機——そこではまず手始めに道具や機械が問題なのだ——の内に求められねばならぬこととなる」⁽⁹⁾。この場合、「技術の客観的な存在様式」とみなされた機械は、社会的本質としては「労働手段」なのである。⁽¹⁰⁾ もちろん、このことは戸坂にあって主観的契機を無視することを意味しない。それは、「この労働手段乃至生産手段を通して行なわれる労働過程乃至生産過程——ここでは外になお人的・主観的・要因を忘れてはならぬが——の内に、社会に於ける客観的な物質的技術が横たわっているのである」⁽¹¹⁾と彼が述べていることからも明らかであろう。彼のいう物質的技術の主観的存在様式（技能・知能）と、同じく物質的技術の客観的存在様式（労働手段）とは、現実の「組織的な統一的な労働過程（乃至生産過程）の内」において媒介されて「横たわっているということになる」⁽¹²⁾。

以上みてきたような戸坂の技術本質論の最大の意義は、彼が技術（物質的技術）を主体—客体の範疇のもととらえようとしたことである。彼がつぎのように述べるとき、このことはきわめて明瞭に意識されている。「技術の主観的な存在様式が知能にぞくすると云っても、夫は何も技術を特に何か観念的なものと見たということにはならぬ。如何に主観的な存在様式に就いてであると云っても、問題が技術なのだから、明らかに客観的な存在物に外ならない処の機械・道具等々に対して交渉を持つ点で、技術は、本格的に云って、元來物質的技術であることは断わるまでもない。今はこの物質的技術の主観的存在様式としての技術が、知能だと云ったのである」⁽¹³⁾。観念論哲学者たちのいう技術の「主観的な意味」とは異なり、戸坂がここで認知を迫ったのは物質的技術の主観的な存在様式だったのである。

ところが、後の批判にみられるように、技術の主観的な存在様式を認めることは、ある者（相川）にとっては技術範疇の分裂であり、また、ある者（永田）にとっては技術の主観化解釈であった。⁽¹⁴⁾ 彼ら批判者にとって、こうした戸

坂の問題提起の方法そのものが受け入れることのできないものだったのである。

今日においても、戸坂のこの方法意識は驚くべき誤解のもとにさらされている。ある論者によれば、「戸坂もたしかに主体的技術と客体的技術との統一を考えていた点では観念論である」⁽¹⁶⁾ことになる。これでは労働過程をその主体的要因と客体的諸要因との統一・媒介においてとらえようとしたマルクスの議論も観念論であることになってしまわう。この論者はさらに続けて、つぎのようにも言っている。「技術は労働と同様に社会科学的概念であり、労働を技術とすりかえないために、労働手段体系といったほうがよい」⁽¹⁷⁾。このように奇妙な議論を口にする論者にたいして、ここでわれわれはつぎのように問い直しておけばよい。すなわち、「技術は労働手段と同様に社会科学的概念であるのだから、労働手段を技術とすりかえないために、いったいなにをしたらよいのか」と。そして、この問いこそは、戸坂が手段体系説にたいして一貫して持ちつづけた批判でもあったのである。

ところが、相川春喜が一九三五年にその著書『技術論』⁽¹⁸⁾で「技術は特定の労働手段であるといふ、この規定の古典的な確認は、吾々日本の唯物論研究者における、いわゆる『技術論争』の一帰結であったと考えられる」⁽¹⁹⁾と述べて以来、あたかも戸坂までもが手段体系説の立場にたっていたかのような誤解が広まっている⁽²⁰⁾。だが、事実は逆である。戸坂ははっきりと述べている。「労働手段の体系が技術だという通説はそのまま採用することが出来ぬ。労働手段は労働手段である、それで立派に判る言葉ではないか。之をワザワザ技術という通俗語におきかえる必要はどこにあるか。技術と云う以上は、ただの労働手段の体系だと云っては片づかない筈だ」⁽²¹⁾。

戸坂は、労働手段の体系(体制)という通説の規定が「機械論的な唯物論(ブハーリンの如き)による技術の定義」⁽²²⁾であり、「ナンセンス」な「機械論的定義」⁽²³⁾であるとして、明確な論拠をあげつづつ、これを否定した。彼のこうした手段体系説批判を可能としたものこそ、「技術の問題」以来の彼の一貫した視点、つまり、技術を主観的(主体

的)な契機と客観的(客体的)な契機との統一においてとらえようとする方法態度である。彼以外のすべての論争参加者が手段としての技術の規定を認めたなかで、ただ一人これを拒絶したのは、彼らとのこうした明確な方法論上の相違にもとづく必然的帰結であるといっても過言でない。事実、すでに論争の初期において、この相違を意識していたことは、相川へのつぎのような応答からも明らかである。「尤も相川氏自身は、労働力に、技術の主観的モメントというような規定を有った内容を許すこと自身に反対らしいから、相川氏自身にとっては、私の問題としたものが問題にならなかったわけである。」戸坂の言う「私の問題としたもの」がなにを意味するのか、これを明らかにしないかぎり、手段体系説にたいし一貫して反対の論陣を張った戸坂の真の意図をつかみとることはできない。

ところが、これほど明確に手段体系説を批判しながら、戸坂自身は技術の本質を定義することをあきらめてしまう。彼は、「実際に云えば、恐らく技術という俗語はそのままで科学的な範疇とはならないものだろう」とさえ断言してしまう。もちろん、彼は技術を主観的技術(技能)と客観的技術(機械)との統一においてとらえようとする主張を崩したわけではない。むしろ、そうした統一においてとらえたものをさらに技術の定義へとつなげてゆくつぎの段階の論理を欠いていたのである。そこで、戸坂は手段体系説にかわるものとして「技術水準」とつなげてゆくつぎの段階の論理を欠いていたのである。そこで、戸坂は手段体系説にかわるものとして「技術水準という範疇」を据え、「これによって所謂労働手段の体制と、それに対応する管の労働力の属性としての技能とが、初めて實際的に結合される」と考えようとするのである。だが、戸坂の出発点の議論からすれば、労働手段と労働力とを結合するものが技術であって、技術水準はこの技術によって規定されたものとみなされるべきである。彼が技術の概念形成を放棄し、技術水準という概念によってそれを置きかえようとしたことは、まさに出発点における彼の議論(『技術の哲学』)で主観的技術と客観的技術との区別と統一との必要性を正しく主張しながら、しかし、両者の媒介の論理を示しえなかったことの一帰結であったといえよう。そして、言うまでもなく、この媒介の論理は労働過程のうちにある。

勞働過程をとらえる視点が主体—客体の論理であるならば、そこで成立する技術にたいしてもこの視点が貫かれねばならないことは当然といえよう。戸坂の技術論がこの視点を貫こうとしたほ唯一の議論であったことは、上述のように彼がこの視点を最後まで貫きえなかつたとしても、そうした限界を補なってなお大きな意義をもつものである。

(二) 福井孝治

つぎに取り上げる論者は福井孝治である。福井は、戦中期、大阪商大（現大阪市大）にあって、以下の諸論文によって自らの技術論を展開した。

① 「人間・自然・技術」（大阪市大『経済学雑誌』第六卷第四号、一九四〇年四月）

② 「技術的進歩に就いて」（同上誌、第八卷第四号、一九四一年四月）

③ 「技術とテヒノロギイ」（同上誌、第一一巻第二号、一九四二年八月）

今日、彼の議論が「ゴットル技術論の研究紹介」⁽³⁰⁾であったかのように受けとられているとすれば、それは皮相な観察者の言にすぎない。福井は戦時下、「ゴットル」の名を借りて、実は背後で明らかにマルクスおよび『資本論』にもとづく思想と理論とを語っている。もちろん、彼の論文中でそのことは公然となされてはいない。しかし、そこに語られている技術論の立場が『資本論』研究に深く裏付けられたものであることは、注意深く福井の諸論文を読む者の眼には明らかである。とくに技術と生産様式との関連についての福井の洞察の鋭さは、この問題にかんする今日の研究水準と比べてみても、いかなる遜色も感じさせないばかりでなく、むしろ、その早すぎた炯眼を物語っている。彼の議論を追ってみよう。

彼は技術を生産技術に限定したうえで、「生産は第一次的には、自然と人間との間の過程である」⁽³¹⁾こと、そして、

人間は「自然において生産の客体的要因を見出し、これに生産の主体的要因としての労働力を結合することによって生産を継続する」⁽³²⁾ものであることを確認する。そして、技術をつぎのように規定していく。「人間は太古より多かれ少かれ経営的な生産を行ひ來つたものであるが、時代によってその様式は変化する。……如何なる貯蔵及び設備、如何なる労働力によって充たされたる如何なる編制の地位によって生産が行はれるか、といふ観点から経営的生産を見る時、技術が問題となる。即ち技術は一言にしていへば素材関係 (stoffliche Verhältnisse) に着眼して見られたところの生産様式である、といふことが出来る」⁽³³⁾。

さらに、彼はこの規定を補足して、つぎのように言う。「ここに素材関係といふのは特殊な歴史的社会的関係をも捨象してしまひ、貯蔵及び設備を單なる生産の客体的要因としての生産手段の複合として見、地位を占める人間をも單なる労働力の定在として、即ち單なる生産の主体的要因として見、かかるものとしての貯蔵、設備、地位三者の結合といふ点から生産の様式を問ふといふ意味である」⁽³⁴⁾。

明らかにここで彼は労働過程における主体的要因と客体的要因との媒介様式を技術と規定する立場を主張しているのである。こうした立場にたつて、彼は手段体系説に的確な批判を加える。「よく知られているように、プハリンは技術を以つて社会的労働要具の体系としている。しかし、技術に於いて問題となるのは単に労働要具のみではない。如何なる労働対象が使用されるかといふこと並びに如何なる労働力によって充された如何なる編制の地位の下に生産が行はれるかといふことも技術の問題である」⁽³⁵⁾。

福井の議論の第一の意義は、なによりも彼がこうした規定を提起していることのうちにあるが、さらにまた、生産様式と技術との関連を鋭く洞察していることも見落すことのできない要点である。「生産は、上述の如き技術的側面、素材関係から見られた側面のほかに、なほ特殊な歴史的社会的側面を持つてゐる。……それ故に吾々は生産を素材関

係と社会関係との二側面から見る事が出来た見なければならぬ。具体的な生産様式は一定の社会的結合と一定の技術的方法、手続との合一であり、単なる技術的過程としての生産なるものは存在しない。⁽³⁶⁾

つまり、彼は「技術が、本来、素材関係といふ点に着眼して見られた生産様式であり」、⁽³⁷⁾「具体的な生産は技術的側面と社会的側面との統一である」ことを主張しているのである。⁽³⁸⁾

さらに、彼は「生産の技術的側面と社会的側面との両者は不可分離な関係にある」とともに、⁽³⁹⁾「ある程度の独立性を持つ」ことを強調する。その例として、彼が「資本は、差し当っては歴史的に存在してゐる技術的諸条件を以って労働を自己に従属せしめるのであり、労働過程の技術的性質に対して最初は無関心であり、それを見出したままの状態で採用するのである」⁽⁴¹⁾と述べるとき、そこには「資本による労働の形式的包摂」の理論的内容が述べられており、また、「生産の社会的側面の変化は最初はその技術的側面を変化するものではないけれども、しかし、早晚、後者を変化せずには置かないであろう。吾々はマニファクチュアに於ける分業の発展、進んで機械工場成立の過程を追跡することによってこれを知ることが出来る」⁽⁴²⁾と彼が述べるとき、そこにわれわれは「資本による労働の実質的包摂」の理論的内容を読み取ることが出来る。

ところで、近年、史的唯物論の基礎概念の再検討を試みる作業の一環として、「生産様式」概念の内容をめぐって一連の議論が行われた。⁽⁴³⁾その際、「労働過程の技術的および社会的諸条件、したがって生産様式」という『資本論』の一句が問題とされ、個別的な経営単位において成立する狭義の生産様式概念が存在すること、それが技術的側面と社会的側面との両者をもって特徴づけられること等の事実にはじめて眼が向けられた。だが、これまでみてきたように、福井はすでに戦中期この問題にたいして明確な独自の立場を主張していたのである。したがって、福井が生産様式と技術との関連を明らかにしていたことは、彼の議論が有する第二の意義であるといえよう。

彼の議論の第三の意義は技術的進歩と技術学的進歩（発明・発見）とをはっきり区別したことである。彼は技術的進歩を労働生産力の観点からとらえて、つぎのように述べる。「対自然的な関係に於いて吾々が『生の困窮』を打破するに際し、吾々が合理的に行為せんとする限り、勿論、吾々は一定成果との関係に於いての、即ち相対的な、労働費用を出来るだけ小ならしめるやうに努めなければならない。而してかかる要求に合致した技術ほど進歩した技術である。だから、技術的進歩は、この点から見れば、労働生産性の増大、即ち一定成果のために必要とされる労働時間が短縮され、一定量の労働がヨリ大なる成果を挙げる力を獲得することを意味する⁽⁴⁵⁾」。

これにたいし、「発明は、吾々の技術的知識及び能力の増大、自然に対する吾々の力の増大を、詳言すれば新しき方法によって既知の成果を達成する知識及び能力、或は一定の方法によって新しき成果を達成する知識及び能力を吾々が獲得するに至ったことを意味し、ゴットルの表現を借用すれば発明によって生ずるのは技術学的進歩である⁽⁴⁶⁾」。

つまり、技術的進歩が労働の生産性を高めるものであるのにたいし、発明はたとえ「粘土からダイヤモンドを造る方法が発明されたところで」、それは「ダイヤモンド獲得に際しての労働の生産性を毫も高めるものでないといふ点で何らの進歩をも意味しない⁽⁴⁶⁾」のである。

技術学的進歩と技術的進歩とを、あるいは技術的進歩と科学的進歩とを時に混同しがちな通俗的議論を前にしたとき、こうした区別はきわめて重要であるといわねばならない。こうした区別が、福井の場合、技術と技術学との本質的区別にもとづいて主張されていることはさらに注目に値する。彼が科学としての技術学を「技術の精神的貯水池」であり、「一種のイデオロギイである」としたうえで、「それは人間的技術の存在様式の上からみて、現実の生産と直接的関係にあるものであって、この点でその他のイデオロギイと異なるものであり、それ自身一つの生産力である」と主張していることなど、きわめて鋭い指摘であるといわねばならない。

(三) 大谷省三

戦後、独自の立場から技術論を展開した大谷省三は、労働過程に視点を据えることによって技術論の方法が貫かれるべき場の考察を深めた。

大谷はその積極的な自説の展開を以下の論文で行っている。

- ① 「技術に関する一試論」(『社会科学』第一卷第六号、一九四六年一月)⁽⁴⁸⁾
- ② 「囚われた技術論」(『農業問題』第一卷第二号、一九四七年一月)⁽⁴⁹⁾
- ③ 「技術論の発展のために」(『経済評論』一九四九年一月)⁽⁵⁰⁾

まず大谷はつぎのように述べている。「人間の存在は、本質的にいへば、環境としての自然を、社会的な生産を通じて把握するといふことに依存してゐるが、技術とは、このやうな社会的な生産に関する概念である。しかして社会的な生産は人間の労働の過程を物質的な基礎として成立するものであるから、技術の本質もまた、この労働の過程のうち自己をあらわしてゐるのである」⁽⁵¹⁾。

ここには、技術をまず生産技術としてとらえ、その成立を労働過程のうちに見ようとする大谷の基本的立場が端的に表われている。そのうえで彼は、労働それ自体、労働対象、労働手段という三つの構成要素に即して、その技術的性格を検討していく。

彼によれば、労働は「意識を媒介として、それ自体のうちに効率化への志向を内包する」⁽⁵²⁾。「技術は、このやうな人間の主体的な領導性を重要な契機として、その内にもつてゐる」⁽⁵³⁾のであって、「それは形態的に、労働と労働手段と労働対象との結合のされ方の中にあはされてゐる」⁽⁵⁴⁾。つまり、「技術の本質は、技術を形態的に自己の中に表現して

ゐるところの物質的条件を、そのやうに編成させる方法のうちに横は⁴ってゐる⁽⁵⁵⁾」。

そこで、一方で労働手段の技術性は、「労働手段が、すぐれて労働の効率化の側面を代表し、労働の種類や様式を規定することにもとづいている⁽⁵⁶⁾」。そして、他方、「労働対象が主として生産物形成する素材にかかはる性質⁽⁵⁷⁾生産の化学的、物材的側面を代表する⁽⁵⁷⁾」ものであるとしても、これもまた労働手段とともに「人間労働にたいする対象的条件として、労働の効率をたかめることを要請されてゐるといふ点では、同様である⁽⁵⁸⁾」。だから、「このやうに労働過程における労働対象と労働手段とは、その機能の質的差異にもかかはらず、ともに労働の効率——生産力にかかはるものであって、労働手段の側面のみが技術にかかはるものであるとすることは妥当ではない⁽⁵⁹⁾」のである。

技術が労働過程のあらゆる構成要素にかかわるものであることを主張する大谷の議論の中心は、労働に含まれる「効率化への志向」である。彼も明言している。「この労働そのもののもつ内的な志向はその目的自体のうちに内在する合則性と、人間の意識、科学（「概念」）等によって裏付けられつつ実現する人間の実践的活動⁽⁶⁰⁾労働の仕方と様式の中に、みずから貫徹しうるのである。技術なるものの形成される論理的必然性は、ここにみいだされるのであり、その歴史的發展の起動力も、またここに秘んでいるのである⁽⁶⁰⁾」。そして、この「労働の効率」とは「生産力」にかかわるものであるから、「技術は、生産力形成の一条件であり労働の仕方、様式をそれ自身において表現する素材的契機としてあらわれる⁽⁶¹⁾」と考えることができる。

このようにして把握されたものは、技術の一般性である。「歴史的社会的『技術』は、いうまでもなく、このやうな一般性が特殊化されることよって、特定社会の『技術』となりうるものであり、『あらゆる特殊な社会組織の物質的基礎』を形成するものとなることができるのである⁽⁶²⁾」。すなわち、「資本主義社会における技術は、資本家階級のための技術であり、本来技術の主人であるべき労働する者のための技術ではない⁽⁶³⁾」ことになる。

このように大谷は労働に含まれる「効率化への志向」を中心として技術の本質をとらえ、さらに、この「志向」性を軸にして編成・結合される三つの契機（労働、労働手段、労働対象）との関連で技術の形態をとらえようとしている。大谷の場合、歴史的社会的「技術」（技術の特殊性）と区別される技術の一般性は、こうした技術の本質規定と形態規定との両者をもって構想されているとみることができる。逆にいえば、「労働と労働手段と労働対象との結合のされ方」あるいはそれらを「編成させる方法」そのものは、彼にとってあくまでも「形態的」なものだったのであり、技術の本質は、それらの「中にあらはされてゐる」としても、あるいはそれらの「うちに横はってゐる」としても、さらに抽象化された立場にたつてとらえられるべきものだったのである。そこに彼が「技術とは人間の環境把握における実践的方法である⁽⁶⁴⁾」という本質規定を設定しえた根拠がある。

だが、労働過程に即してとらえられた技術の形態的把握と比べてみたとき、それとこの本質規定とのあいだには表裏的にも内容的にもかなりのへだたりが感じられる。この距離感こそ、われわれが大谷の技術論にたいして感じる第一の疑問である。形態規定の成立する労働過程という場をさらに「人間の環境把握」という場へと抽象化しなければならぬ必然性はなにか。大谷はこの点を明らかにしていない。

さらに注目すべきことは、この抽象化が労働過程の構成要素全体にかんして行われているのではなく、労働だけに着目して行われていることである。つぎのような記述のなかに、このことがあらわれている。「労働過程における素材的諸要素の機能と役割によって分かれたる労働手段および労働対象なる範疇は、技術を各特殊な社会組織のものとして把握するためには、重要な役割を演ずるものであるが、技術の概念それ自体の成立のためには、不可欠のものは、いいがたいのである⁽⁶⁵⁾」。

このように、技術の本質規定にさいして大谷が労働対象と労働手段とを「不可欠のもの」と認めていないのは、労

働の内に含まれている「効率化の志向」を技術の本質規定の中心に据えた彼の立論からすれば当然のことであろう。しかし、このことは、中村のような批判者の側に、彼が技術を労働と等置しているという誤解を与えかねない一因となっている。中村は大谷を批判して、つぎのように述べている。「大谷が技術がそのなかに現われるという労働、労働手段、労働対象の結合の仕方とは、じつは労働そのものにほかならない。技術は労働を出立点としているが、しかし技術∥労働そのものではないだろうというところに、唯研討論の焦点があったはずで、ここにも大谷の『従来の技術論』研究の度合いが露呈されている、といえよう」⁽⁸⁾。

もちろん、大谷にたいする中村のこの批判は全く当を得ていない。「労働、労働手段、労働対象の結合の仕方」と「労働」とが同じものとしか考えられない者の眼には、「労働過程の技術」が「労働(過程)」と同じものと映るであろう。あるいは、こうした者の眼には、「労働過程の組織」つまり「労働の社会的編成」さえもが「労働(過程)」と概念的に区別されずに映るかもしれない。さらに付け加えていえば、「唯研討論の焦点」は技術∥労働手段そのものではないだろうというところにもあったはずで、ここにも「従来の技術論」研究の度合いを試されるべき問題が隠されているといえよう。

とはいえ、技術の本質規定の成立にとって労働だけを「不可欠のもの」としたことは、技術をその主体的契機に偏してとらえようとするものであり、客体的諸契機を看過したとみられてもしかたがない。われわれが大谷の議論にたいして感じる第二の疑問はこの点にある。

もちろん、大谷が技術の本質規定をあくまで労働過程の場に踏みとどまって行っていないとしても、あるいは、「効率化の志向」(生産力)をとらえる論理(方法的視点)を積極的に提示していないとしても、それらが展開されるべき場としての労働過程にまずもって就いたことは、大谷の技術論が有する独自の意義であることに変わりはない。

(四) 本稿の立場

以上、本節でわれわれは、戦前・戦中・戦後の三期に属す戸坂潤・福井孝治・大谷省三という三人の技術論の業績をふりかえり、その意義を指摘してきた。彼らの議論は、ともすれば手段体系説と意識的適用説との華々しい対立の陰にかくれて、注目される機会も多くはないが、しかし、ひとたび手段体系説および意識的適用説の克服が問題となるとき、彼らの議論はそのための有効な手がかりを提供する。ひとは戸坂の議論から主体―客体という技術論のあるべき方法的視点を学びとるのであろうし、福井からは、技術と生産様式との関係について、あるいは技術と技術学との関係について、その鋭い問題提起に強い刺激を受けることであろう。また、大谷からは技術論が即すべき労働過程という「場」の問題を提起されるであろう。これらの系譜がひとつの流れとなつて第三の潮流と理解されるなら、本稿が最初に提起した問題、すなわち、技術論の究極的到達点は手段体系説あるいは意識的適用説であるのか、そして、両説をこえる技術論の可能性は存在しないのか——この問いへの答えも明らかであろう。本稿が本節までの展開で明らかにしてきたように、技術論には手段体系説あるいは意識的適用説のいずれをも超克しようような第三の立場が存在する。そして、この立場は部分的断片的にはあれ、以上のような人々の議論の流れの中で保持されてきたのである。

これらの議論にたいして統一性を与える課題が残されている。その役割を担うべき立場にあるのが高島善哉の技術論である。高島は今から三〇年以上前に技術を生産力の場における主体的契機と客体的契機との統一においてとらえようとし、「技術が単に生産力の特定の契機においてのみ把握されるのではなく、それらの諸契機の統一において、すなわち生産諸力の構造連関それ自体において把握されなければならないこと」⁽⁶⁷⁾を主張した。その意味で、高島によ

れば、「技術を生産力の実現のための実践的方法であると規定することができる」⁽⁶⁸⁾のである。本稿も、この基本的立場に導かれて議論を進めてきた。

この立場は、一定量の生産物を生産する生産過程において一定量の労働が一定量の生産手段（労働手段および労働対象）と結合する比率のうちに資本の技術的構成を発見しようとしたマルクスの立場とも一致する。マルクスもまた、労働の生産力を規定する諸要因のひとつとして「科学およびその技術学的な応用可能性の発展段階」⁽⁶⁹⁾を考え、労働過程の技術と組織とを区別したうえで、技術を労働過程の諸契機の一においてとらえようとした。それは、目的—手段の関連のなかでのみ技術をとらえようとする技術の通俗的理解とは明確に区別された、マルクス独自の考えである。したがって、マルクスの技術概念は手段体系説とも、あるいは意識的適用説とも本来なじまないものであるだけでなく、ある論者のように「その意味の使用法はごく常識的であり、厳密なカテゴリーとして用いられているとは思えない」⁽⁷⁰⁾と断定してしまうこともまた誤りである。次節では、マルクスの技術概念に込められた彼のこうした方法的立場を継承しつつ、問題の克服がはからなければならない。

- (1) 戸坂潤『技術の哲学』、時潮社、一九三三年（『戸坂潤全集』第一卷、勁草書房、一九六六年、所収）
- (2) 『戸坂潤全集』第二卷、勁草書房、一九六六年、三八四～九二頁
- (3) 同上書、第一卷、三四二～八頁
- (4) 同上書、第一卷、三五二～五頁
- (5) 同上書、第一卷、二三四頁
- (6) 同上書、第一卷、二五四頁
- (7) 同上書、第一卷、二三七頁
- (8) 同上書、第一卷、二三八頁
- (9) 同上書、第一卷、二三八頁

- (10) (11) 同上書、第一卷、二三九頁
- (12) 同上書、第一卷、二四〇頁
- (13) 同上書、第一卷、二三六頁
- (14) 相川春喜「技術及びテクノロギイの概念」『唯物論研究』第八号、一九三三年六月。六四頁
- (15) 君島慎一(永田広志)「生産力の諸要素について」、同上誌、第一六号、一九三四年二月、七一頁
- (16) 山崎俊雄「技術とはなにか——討論」日本科学者会議編『技術論セミナー、I 現代技術と技術者』、青木書店、一九七一年、二七頁。同じ論法で戸坂を観念論と断定する議論として、山田坂仁「技術の概念規定と関連問題(II)」明治大学『経営論集』第二卷第一号、一九六四年七月、四七〜八頁がすでにある。
- (17) 山崎、同上論文、二七頁
- (18) 相川春喜『技術論』、三笠書房、一九三五年
- (19) 相川、同上書、八〜九頁
- (20) 中村静治『技術論論争史』、青木書店、一九七五年、二二頁、四六〜七頁、嶋啓『技術論論争』、ミネルヴァ書房、一九七七年、一九頁
- (21) 戸坂潤「技術的精神とは何か」『戸坂潤全集』第一卷、三八四頁
- (22) (23) 戸坂潤「技術と科学との概念」、同上書、第一卷、三五三頁
- (24) 戸坂潤「インテリゲンチャ論と技術論」同上書、第二卷、三八八頁
- (25) 同上論文、三八七〜八頁
- (26) 戸坂、「技術の哲学」『戸坂潤全集』第一卷、二五五頁
- (27) 戸坂、「インテリゲンチャ論と技術論」同上書、第二卷、三八九頁
- (28) 同上論文、三八九頁、同「技術と科学との概念」、同上書、第一卷、三五五頁
- (29) 戸坂、「インテリゲンチャ論と技術論」同上書、第二卷、三八九頁

- (30) 中村、前掲書、七〇頁
- (31) 福井孝治「人間・自然・技術」『経済学雑誌』第六卷第四号、一九四〇年四月、九頁
- (32) 同上論文、九〇頁
- (33) 同上論文、一七〇頁
- (34) (35) 同上論文、一八頁
- (36) 同上論文、一九〇頁
- (37) (38) 福井孝治「技術的進歩に就いて」『経済学雑誌』第八卷第四号、一九四一年四月、七頁
- (39) (40) 福井、「人間・自然・技術」、前掲誌、二二頁
- (41) 同上論文、二二〇頁
- (42) 同上論文、二二頁
- (43) 芝原拓自『所有と生産様式の歴史理論』青木書店、一九七二年、
林直道「史的唯物論と『生産様式』の問題」『科学と思想』第一三三号、一九七四年七月
小松淑郎「最近における生産様式の理解」北海道教育大学『史流』第一五号、一九七四年八月
島居広「技術発展と生産様式」『現代と思想』第一七号、一九七四年九月
石原忠男「『生産様式』について」中央大学『経理研究』第二二二号、一九七五年四月
- (44) 福井、「技術的進歩に就いて」、前掲誌、八頁
- (45) (46) 同上論文、一六頁
- (47) 福井孝治「技術とテヒノロギイ」『経済学雑誌』第一卷第二号、一九四二年八月、一六頁
- (48) 大谷省三「技術に関する一試論」『社会科学』第一卷第六号、一九四六年二月（同『自作農論・技術論』、農山漁村文化協会、一九七三年、所収）
- (49) 大谷省三「囚われた技術論」『農業問題』第一卷第二号、一九四七年一〇月（同上書、所収）

- (50) 大谷省三「技術論の発展のために」『経済評論』一九四九年一月(同上書、所収)
- (51) 大谷、「技術に関する一試論」、前掲誌、二六頁(同上書、二三三頁)
- (52) 同上論文、二七頁(同上書、二三四頁)
- (53) (53) 同上論文、二七頁(同上書、二三五頁)
- (56) 同上論文、二八頁(同上書、二三六頁)
- (57) 同上論文、三〇、一頁(同上書、二三九頁)
- (58) (59) 同上論文、三一頁(同上書、二三九頁)
- (60) 大谷、「囚われた技術論」、前掲誌、九七頁(同上書、二八七頁)
- (61) 同上論文、九九頁(同上書、二八九頁)
- (62) 同上論文、九八頁(同上書、二八七頁)
- (63) 大谷、「技術に関する一試論」、前掲誌、三六頁(同上書、二四五頁)
- (64) 同上論文、三七頁(同上書、二四八頁)
- (65) 大谷、「囚われた技術論」、前掲誌、九八頁(同上書、二八七頁)
- (66) 中村、前掲書、一一七頁
- (67) (68) 高島善哉「技術と生産力」『橋論叢』第二四卷第五号、一九五〇年十一月、六四頁
- (69) Karl Marx, *Das Kapital*, Bd. I, in *Marx Engels Werke*, Dietz Verlag, 1962, Bd. 23, S. 54 (大内他監訳『マルクス・エンゲルス全集』、大月書店、第二三卷、五四頁)
- (70) 中岡哲郎『戸坂潤集』(近代日本思想大系28)への解説、筑摩書房、一九七六年、四七三頁

六 問題の克服

前節までの批判によって、つぎのことが明らかとなった。一方で意識的適用説は手段の観点から、他方で手段体系説は目的の観点から労働過程をとらえ、それによって、それぞれの技術規定へたどりついたものである。したがって、両説が主張するその成立根拠はかならずしも説得的であるとは言いがたい。たとえば、手段体系説においても出されるさまざまな論拠は、ある場合にはその結論にたいして矛盾する関係にたち、また、ある場合には形式的にも実質的にも成立しているとは言いがたい。それは、彼らがまずなによりも技術を手段の範疇に属すものにとらえていたことを裏書きする。こうした予断によって、結論は最初から与えられていたに等しいのである。意識的適用説においても、その議論には、目的以外に存在する労働過程の規定要因を認識しようという問題意識はみられない。彼らにとっても、結論は最初から与えられているのである。技術は目的の範疇に属すことが先験的に与えられているからこそ、目的以外に労働過程を規定する要因を探りだす必要も関心も生まれてこないのである。

技術論論争で定立された二つの立場、すなわち手段体系説と意識的適用説とが、決定的な対立のうちに終始していることの理由は、以上の行論からも明らかであろう。両説は技術にたいする基本認識をその出发点から異にしているのであって、一方が技術を目的の範疇に帰属させているとすれば、他方は、技術を手段の範疇に帰属させているのである。両説が和解不可能とみえるのも、あるいは技術論研究の究極的到達点とみえるのも、こうした目的―手段の視点にたてばこそである。だから、両説のあいだの論争は、目的が手段を包摂しうるのか、それとも、その逆に手段が目的にたいして優位を主張しうるのかという二者択一の問題でしかないことにもなる。

今日、手段体系説の立場にたつ論者によって過大に評価されている笹川儀三郎の星野批判も、結局はこうした優位を主張したものに他ならない。それゆえ、笹川の意識的適用説批判は的を射たものとは言いがたい。そもそも、意識的適用説にとって、問題は労働過程における意識一般の優位を主張することではなく、あくまで労働過程における目的

意識、つまり労働過程の合目的性の第一義性を主張する点にあった。とすれば、意識的適用説にたいする批判も「労働過程における意識の位置付け」にたいしてではなく、労働過程における合目的性の位置付けにたいして向けられるべきであった。ところが、笹川の議論は、意識的適用説を観念論として批判する意図からか、労働過程での意識一般の意義を「手段（道具）」の下位に置くという過度の一般化を主張することによって、意識的適用説の本質を目的性の問題としてではなく意識性の問題として批判しようとした。こうした批判は意識的適用説の本質を真にとらえたものとはいえず、したがって、中村静治のように、「笹川の批判は星野の提示したすべての論点にわたって、その転倒ぶりを証し⁽²⁾」ているとか、あるいは、この笹川による星野批判をもって『技術論争』は概念規定にかんする限り……事実上終了している⁽³⁾」とかいった評価を下して済ますことはできないのである。

笹川は意識的適用説の本質を見誤り、手段の立場から意識の立場を批判することによって星野批判を一貫させようとしたが、これと比べてみれば、同じく手段の立場にたちながら目的の立場を批判することをもって意識的適用説批判の課題とした山田坂仁のほうが、よりいっそう事態の本質に迫っているといえよう。だが、たとえそうであったとしても、手段か目的かという二者択一のかたちで問題が提起されれば、これが不毛な議論しか呼ばないこともまた明らかである。

では、「労働過程の技術」は、このような目的—手段の関連でとらえるべきものであるのか。問題をこのように根本的に問い直すことによって、はじめて技術論争の限界を突破する糸口をつかみだすことができる。そして、「労働過程の技術」はどのような視点をもってとらえるべきであるのかというこの問題も、さらにこれを考察してみれば、「労働過程の技術」がなにをどのように規定しているのかという問題のなかに、その解決の糸口が隠されていることが明らかとなる。

労働過程の技術は、労働過程の技術的性格、あるいはその技術的条件として現われる。その場合、技術はまずなによりも労働過程にたいして規定を加えるものとして存在しているわけで、労働過程の技術的性格あるいは労働過程の技術的条件という表現は、労働過程にたいする規定性を意味する。この規定性を立ち入って考えてみなければならぬ。つまり、技術は労働過程をどのように規定しているのかという問題が、それである。

技術がさしあたり労働過程においてその活動・対象・手段・結果の量的関係を規定するものとして現われることは前節で触れた。これをさらに突き詰めていくと、この量的関係が労働過程の主体的要因と客体的要因との結合比率であることが明らかになる。というのは、マルクスも言うように、「可変資本が機能するためには、不変資本が労働過程の一定の技術的性格に応じて、適当な比率で投下されねばならない」(4) (傍点引用者) のであり、さらにまた、「労働過程の立場からは客体的および主体的諸要因として、生産手段および労働力として、区別される同じ資本諸成分が、価値増殖過程の立場からは不変資本および可変資本として区別される」(5) (同上) からでもある。つまり、「労働過程の一定の技術的性格」は、「価値増殖過程の立場からは」、「可変資本と不変資本との「適当な比率」で表現され、同時に、「労働過程の立場からは」、「客体的および主体的諸要因」の「適当な比率」で表現されるのである。

このように、労働過程の諸契機の量的関係が労働過程の主体的要因と客体的要因との結合比率として表現されている一方で、それはまた、「对象的要因」と「人的要因」との結合比率としても表現することができる。つまり、マルクスが「労働過程に必要なすべての要因すなわち对象的要因または生産手段と人的要因または労働力」と呼ぶ区別の視点である。だから、マルクスに従えば、労働過程の諸契機の量的関係はさしあたり二つの表現方法をとることになる。ひとつは、それを「主体的要因と客体的要因」の結合比率と表現する方法であり、もうひとつは、それを「对象的要因と人的要因」の結合比率と表現する方法である。どちらが、より包括的、本質的な表現であるのだろうか。ど

こちらも生産手段と労働力との区別を表現するものであるから、本質的な違いはないように見える。一方の立場はそれを主体・客体の視点で表現し、他方は対象的要因—人的要因の視点で表現したものにすぎないと言われるかもしれない。

だが、後者がひとつの機能的視点からの区別であるにすぎないことに注意しなければならない。つまり、それは生産手段が「生きた労働の対象的要因としてのみ機能する」(傍点引用者)点に着目して行われた区別なのである。もちろん、「機能」にもとづく区別の視点は重要である。マルクスも言うように、「ある使用価値が原料として現象するか、労働手段として現象するか、生産物として現象するかは、全くただ、その使用価値の労働過程における一定の機能、その使用価値が労働過程において占める位置に依存し、この位置が変わるにつれて右の諸規定が変わるのである」⁽⁸⁾。だが、ある使用価値を機能的定在たらしめるもの、言い換えれば機能規定の背後にあるものを問題にしなければ、機能連関をこえた因果連関の立場に立つことはできない。したがって、生産手段が「生きた労働の対象的要因としてのみ機能するのは、なによりも」労働が、その単なる接触によって諸生産手段を死から蘇生させ、それらを鼓舞して労働過程の要因たらしめ、それらと結合して生産物となる」⁽⁹⁾からであることを強調しておかねばならないのである。「生きた労働」が「死んだ労働」である「対象的要因」から区別されるのは、まさに前者が活動主体であり、そして、後者をとらえて「過程中でそれらの概念および職分にふさわしい機能にまで鼓舞」⁽¹⁰⁾するからにはかならない。範疇的にいえば、後者において生産手段を労働手段と労働対象とに区別する機能的規定は、前者において「生きた酵母」⁽¹¹⁾としての労働が労働過程で有する役割と質的に異なるのである。この違いこそ、両要因が過程で占める主体—客体の位置関係にもとづくのである。

こうしてみると、労働過程の諸契機、諸要因を「対象的要因と人的要因」として区別する機能的立場は、それらを

「主体的要因と客体的要因」として区別する実践的立場によって包摂されて存在するものであることが明らかとなる。換言すれば、生産的実践としての労働過程は、その主体的要因である労働力とその客体的要因である生産手段とが一定の比率（量的関係）で結合（媒介）されあうことによって成立するととらえるべきである。したがって、このようにとらえれば、技術は労働過程の主体的、客体的要因をその量的関連での相互媒介性において規定していると考えることができるのである。

労働過程を実践的立場からとらえることによってのみ、对象的・人的、あるいは、活動・対象・手段といった機能的区別の視点をこえて、主体・客体の視点にたつことができるのであり、また、客体にたいする主体の一方的な働きかけ、あるいは、主体・客体のたんなる結合という視点ではなく、客体の変化と主体自身の変化とを同時にとらえる媒介の視点にたつことができるのである。こうした視点にたつことにより、技術は主体と客体とを媒介する一定の様式として把握される。ここで言う様式とは、一定の仕方様式 (Art und Weise) のことであり、具体的には、労働過程の諸契機が相互に媒介されあうさいの手順、措置、規則、方法、等の一切を条件とする。こうした媒介様式は、その内容・目的と区別されたとき、ただ量的関係、一定の比率において表現されるが、ここに技術がしばしば技術水準と同視される根拠がある。

労働過程の技術をこのように把握すれば、資本の技術は、可変資本と不変資本の結合（媒介）様式として定式化できる。資本が労働過程を包摂することによって、労働過程の主体的要因は可変資本として、客体的要因は不変資本としてそれぞれの社会的形態規定を受けとる。したがって、労働の技術もまた、労働の目的や内容がそうであるように、労働過程から疎外され、労働者にとって疎遠な存在となる。労働過程の技術的性格は、いまや、資本の所有物となって現われる。

資本が従来の技術をもって労働過程を包摂するということは歴史的事実なのであって、その場合、労働の技術的過程は、歴史的に伝来した形態のまま、資本の技術的過程へと転化する。資本による労働の形式的包摂の段階がこれであって、この段階で資本に必要なことは、「可変資本が機能するために、不変資本が労働過程の一定の技術的性格に応じて、適当な比率で投下されねばならない」ということだけである。もとよりこの段階で資本に可能なことも限られている。それは絶対的剰余価値の生産であって、そこでは労働日の長さだけが中心問題である。資本にとって技術が中心問題になるのは、つぎの段階つまり相対的剰余価値の生産を目的とした実質的包摂の段階である。労働の技術的過程を所与のものとして受けとるのではなく、資本が労働の技術を、その社会的編成とともに変革するに到ったとき、はじめて、名実ともに技術は資本のものとなるのである。マルクスもいうように、「相対的剰余価値の生産は、労働の技術的諸過程、および社会的成群を、すっかり変革する。だから、相対的剰余価値の生産は一つの独自の、資本制の生産様式を内蔵するのであって、この生産様式は、その方法・手段および条件そのものとともに、最初には、資本のもとへの労働の形式的従属の基礎上で、自然発生的に成立し、発達させられる。形式的なそれに代わって、資本のもとへの労働の実質的従属があらわれる」(傍点引用者)⁽¹³⁾。

以上述べてきたことから明らかなように、労働の技術とは、労働過程における主体的要因である労働力と客体的要因である生産手段とを結合・媒介する仕方・様式である。そして、この労働の技術は、資本による労働の包摂によって、資本の技術へと転化するが、こうして成立した資本の技術は、可変資本と不変資本とを結合・媒介する仕方・様式のうちに存在する。

このように技術が定式化されるとすれば、技術的進歩はどのように理解されるか。これが本節で明らかにすべき第二の主題である。

これまで技術的進歩はどのようにとらえられていたか。

手段体系説によれば、それは事実上「機械の改良⁽¹⁴⁾」と同義であり、意識的適用説によれば、それは「システムの原理の転換⁽¹⁵⁾」である。こうした理解は、両説それぞれが行った技術の本質的把握からすれば当然のこととはいえ、しかし、技術的進歩の把握としては正しくない。なぜなら、機械の改良が技術的進歩の一面にすぎないことは明らかであるし、システムの原理の転換といっても、こうした転換を引きおこす起動力がシステムの内部においてとらえられないかぎり、システム相互の間には質的飛躍が存在してしまうからである。そして、もしこの起動力を「目的と手段の矛盾⁽¹⁶⁾」というかたちでとらえようとする意図が意識的適用説の側にあるとすれば、そのことがこの説の奇妙な性格を物語っているとわざるをえない。なぜなら、「目的と手段」⁽¹⁷⁾とのあいだには、適合—不適合の関係は存在しても、矛盾の関係は存在しないからである。だから、機械の改良を「構造と機能の矛盾⁽¹⁷⁾」に帰着させてみたり、技術革新の本質をとらえるために「システム」としての「技術体系⁽¹⁸⁾」をもちだしたりすることは、どちらも、技術的進歩をシステム論としてとらえようとする試みであって、矛盾の原理を展開する本来的方法ではありえない。「構造と機能」という構造—機能連関の立場（システム論）が主体と客体との矛盾の原理にとってかわることはできないのである。

すでにみたように、技術の本質が主体と客体との媒介の様式である以上、労働過程における技術的進歩も、そこで主体的要因と客体的要因との結合比率の変化を通してとらえられる。マルクスは言う。「たとえば、従来は、一〇人の労働者が価値の少ない一〇個の道具をもって比較的少量の原料を加工していたが、労働過程の技術的諸条件が改良されたために、いまや一人の労働者が高価な一個の機械をもって一〇〇倍の原料を加工するとしよう。このばあいには、不変資本、すなわち充用される生産手段の価値量はひじょうに増大し、資本のうち労働力に投下される可変部

分はひじょうに減少するであろう。とはいえ、この変動はただ、不変資本と可変資本との量的関係、すなわち総資本が不変的成分と可変的成分とに分裂する比率を変化させるだけであって、不変と可変との区別には影響しないのである⁽¹⁹⁾（傍点引用者）。

マルクスがここで言うように、「労働過程の技術的諸条件が改良される」ことは、事実上、「一〇人の労働者が価値の少ない一〇個の道具をもって比較的少量の原料を加工する」ことから「一人の労働者が高価な一個の機械をもって一〇〇倍の原料を加工する」ことへの変化を意味する。「生産過程の技術的変革、および、これに照応する不変資本部分にくらべての可変資本部分の比率的減少⁽²⁰⁾」とは、結局のところ、「より多量の機械や原料を運動させるためにより少量の労働で足りるような、改良された技術的姿態⁽²¹⁾」の実現にはかならない。このような、一定の労働量が処理する労働手段と労働対象との分量の変化をたんに「道具」から「機械」への転換だけで特徴づけることは正しくない。あるいは、そこになんらかの「原理の転換」が認められなければ、この変化を技術的なものと規定しえないというわけでもない。こうした変化は、たとえ量的なものであっても、労働手段・労働対象とそれら进行处理する労働力との媒介様式の変化によるものと考えるほかはないのである。つまり、労働過程の技術的進歩は労働過程での主体的要因と客体的要因との媒介様式を変化させることであり、そのことが総資本の可変部分と不変部分とに分裂する比率を変化させ、資本の技術的構成の変化を引きおこすのである。

労働生産性の増加が生産過程の技術的変革によらずに達成される場合もあるいは、生産過程の技術的変革は、基本的には、労働の生産性の度合い、すなわち「ひとりの労働者が与えられた時間内に労働力の同じ緊張をもって生産物に転形する生産手段の相対的な量的大きさにおいて、表現される⁽²²⁾」。もちろん、量的に増加する生産手段は、マルクスも言うように、「そのさい、二重の役割を演ずる⁽²³⁾」のであって、「一方の生産手段の増加は、労働の生産性の増加

の結果であり、他方の生産手段の増加はその条件である」ことは留意されなければならない。「たとえば、マニユファクチュア的分業および機械使用につれて、同じ時間内に、より多くの原料が加工され、かくして、より多量の原料および補助材料が労働過程に入りこむ。これは労働の生産性の増加の結果であるが、他面、使用される機械・役畜・鉱物性肥料・排水管などの分量は労働の生産性増加の条件である。建物・鎔鉱炉・運輸手段などに集積された生産手段の分量も同様である」⁽²⁵⁾。つまり、「マニユファクチュア的分業および機械の使用」とともに生産過程の技術的変革が引き起こされる場合、そこでの労働対象と労働手段との量的増加は別々の意義をもつのである。労働の生産性の増加という目標にとって、労働手段の増加はその条件であり、労働対象の増加はその結果であるといえよう。

だが、労働過程の技術的変化は、こうした目標（労働生産性の増加）、条件（労働手段の量的増加）および結果（労働対象の量的増加）の全一連の構造にわたる変化でなければならぬ。これらのうちのいずれのひとつといえども、他から切り離しては、技術的進歩の本質的特徴たりえない。したがって、注意しなければならないのは、こうしたことから「原料および補助材料」における「生産力の技術性」（戸坂潤）が「使用される機械・役畜・鉱物性肥料・排水管」あるいは「建物・鎔鉱炉・運輸手段など」とくらべて二義的であると断定することはできないということである。なぜなら、労働生産性の増加にとってその条件である労働手段の量的増加と、同じくその結果である労働対象の量的増加とは、ともに労働力と生産手段との結合様式の変化を表現する二つの側面にすぎないからである。両者は不可分の関係にあるがゆえに、マルクスは先の記述に続けて、つぎのように述べている。「だが、条件であれ結果であれ、生産手段に合体される労働力とくらべた生産手段の量的大きさの増加は、労働の生産性の増加を表現する」⁽²⁶⁾。マルクスがこのあととくに、フランス語版『資本論』に挿入した以下の記述は、技術的進歩を前述のような観点でとらえた具体例として興味深い。マルクスはそこにおいて、製鉄技術におけるバッドル法の意義をつぎのように述べ

ている。「特殊構造の炉で鑄鉄を精鍊するこの過程は、鑄鉄炉のひじょうな拡大、熱風供給装置の使用など、一言でいえば、同等の労働量によって使用される労働手段および原料をひじょうに増加させた⁽²⁸⁾」。そして、このパッドル法が普及し、「鍊鉄過程がかように製鉄業を革新して、労働手段と、特定量の労働によって加工されるべき材料の分量との大拡張を生ぜしめた後、それは蓄積の進行を妨げる経済的障壁となつた⁽²⁹⁾」のであって、その時点から、「新たな過程——充用労働にくらべての物質的生産手段のいっそうの増加にたいし在来の鍊鉄過程がなお加えている制圧を除く去するに適した新過程(つまり、これはベッセマー法のことである……引用者)——によって、この障壁から免れる⁽³⁰⁾」ことが死活問題となつた。まさに、「こうしたことこそは、……蓄積の結果として現われるすべての発見および発明の歴史なのである⁽³¹⁾」。

マルクスが特徴づけたように、パッドル法あるいはベッセマー法という製鉄技術上の新たな「発見および発明」の本質も、「一言でいえば、同等の労働量によって使用される労働手段および原料をひじょうに増加させた」ことのうちにあるのであって、こうした特定の技術形態の背後に潜む技術的進歩の本質もまた、「労働量」と「労働手段および原料」との媒介様式の変化としてとらえるのである。

生産過程の技術を労働過程における主体的要因(労働力)と客体的諸要因(労働対象・労働手段)との媒介様式であると規定する立場にたつからこそ、生産過程の技術的進歩をこうした媒介様式の変化として、言換えれば、「労働過程の客体的諸要因とくらべての主体的要因の量的減少において、現象する⁽³²⁾」ものとしてとらえることができるのである。

(1) 笹川儀三郎「技術・労働過程・生産関係」『経営研究』第八号、一九五三年一月

(2) (3) 中村静治『技術論論争史』、青木書店、一九七五年、一八九頁

- (4) Karl Marx, Das Kapital, Bd. I, in Marx Engels Werke, Dietz Verlag, 1962, Bd. 23, S. 229 (大内他監訳『マルクス・エンゲルス全集』、大月書店、第二三卷、二八〇頁)
- (5) Ibid., Bd. I, S. 224 (同上書、第二三卷、二七三頁)
- (6) Ibid., Bd. I, S. 199 (同上書、第二三卷、二四二頁)
- (7) ~ (8) Ibid., Bd. I, S. 197 (同上書、第二三卷、二四〇頁)
- (9) Ibid., Bd. I, S. 215 (同上書、第二三卷、二六二頁)
- (10) Ibid., Bd. I, S. 198 (同上書、第二三卷、二四一頁)
- (11) Ibid., Bd. I, S. 200 (同上書、第二三卷、二四三頁)
- (12) Ibid., Bd. I, S. 229 (同上書、第二三卷、二八〇頁)
- (13) Ibid., Bd. I, S. 532-3 (同上書、第二三卷、六六一頁)
- (14) 中村、前掲書、第九章
- (15) 星野芳郎『技術革新の根本問題・第二版』、勁草書房、一九六九年、
- (16) 星野芳郎『武谷三男著作集』第四卷への解説、勁草書房、一九六九年、三六四〜七〇頁(同『星野芳郎著作集』第一卷、勁草書房、一九七七年、四四二〜八頁)
- (17) 中村、前掲書、一一一頁
- (18) 星野芳郎「システムの本質と構造」「システムの形態」(『星野芳郎著作集』第二卷、勁草書房、一九七八年)
- (19) K. Marx, Das Kapital, Bd. I, in MEW, Bd. 23, S. 225 (『マルクス・エンゲルス全集』第二三卷、二七五頁)
- (20) Ibid., Bd. I, S. 665 (同上書、第二三卷、八二八頁)
- (21) Ibid., Bd. I, S. 657 (同上書、第二三卷、八一九頁)
- (22) ~ (24) Ibid., Bd. I, S. 650 (同上書、第二三卷、八二二頁)
- (25) Ibid., Bd. I, S. 650-1 (同上書、第二三卷、八二二頁)

- (26) 戸坂潤「科学論」『戸坂潤全集』第一巻、勁草書房、一九六六年、一九三頁
- (27) K. Marx, Das Kapital, in MEW, Bd. 23, S. 651 (『マルクス・エンゲルス全集』第三巻、八二二頁)
- (28) K. Marx, Le Capital, Tom 3, Editions Sociales, Paris, 1950, p. 63 (K. Marx, Das Kapital, Bd. I, Marx-Engels-Lenin-Institut, Moskau 1932, S. 654)
- (29) ~ (15) Ibid., Tom 3, p. 64 (Ibid., Bd. I, S. 655)
- (32) K. Marx, Das Kapital, Bd. I, in MEW, Bd. 23, S. 651 (『マルクス・エンゲルス全集』第三巻、八二二頁)

七、問題の総括と展望

最後に、本稿で明らかにされた論点をまとめておこう。

(一)、技術とはなにか、という優れて現実的な問題は、技術論論争を止揚することなしには解きえない。そのためには、技術論論争の二つの基本的立場である手段体系説と意識的適用説とがのり超えられなければならない。

(二)、両説を超えるためには、技術をとらえる方法的視点が問題となる。技術論を目的—手段という視点だけでとらえることは、その方法的立場を行為の理論に求めることであり、また、技術革新を構造—機能という連関だけでとらえることは、その構造的枠組みをシステム論に求めることである。技術を実践の立場からとらえるためには、このような理論的枠組みを成り立たせているより根本的な方法的視点を求めるべきである。

(三)、技術を実践の立場からとらえるためには、技術を主体—客体の矛盾・統一という視点でとらえなければならぬ。そのためには主体と客体との矛盾が統一されるもつとも根源的な場である労働過程に立脚して技術論を展開する

ことがまずなによりも必要である。

(四) 労働過程の技術は、労働過程の主體的要因である労働力とその客體的要因である生産手段（労働対象および労働手段）と結合する仕方・様式のうちに現われる。それは、過程を構成する主體的契機である労働（自ら実証しつつある労働力）と同じく客體的契機である機能しつつある生産手段との媒介様式のうちに現われるのであって、それ自身労働生産力の実現のための実践的方法としての意義をもっている。

(五) こうした意味で技術にとっての主体はあくまで労働であり、言い換えれば、労働過程の技術は労働の技術であって、労働主体は技術主体でもある。ところが、労働者が労働過程を自分じしんのためでなく資本家のために行うことによって、技術は労働者の統制から疎外され、資本家に属するものとなる。技術にとっての主体は労働から資本へと転化する。いまや、技術の人格的担い手である資本家は彼が出現する以前から労働過程で成立していた技術を採用し、これを直接的統制のもとにおく。その際、一定量の生産物を生産するために必要な労働の分量と生産手段の分量とは、すでにその結合の様式とともに前提とされているのであり、この段階での資本家にとっては所与である。資本による労働の形式的包摂の段階がこれにあたる。

(六) だが、資本家はすぐにこうした段階を桎梏と感ずるに到る。彼は生産過程において新たな方法つまり同等量の労働によってより多量の労働手段および労働対象を処理しうる方法を採用することによって、労働の技術的過程をすっかり変革する。いまや技術は独自の、資本制的な技術として現われる。資本による労働の実質的包摂の段階がこれにあたる。

(七) それとともに、労働者と生産手段との、言い換えれば技術の主體的構成部分と客體的構成部分との関係が逆転する。というよりはむしろ、この逆転がこの段階において初めて技術的、感覚的な現実性となって現われる。生産手

段は労働主体のたんなる客体であることを止め、労働者にたいして資本として、生きた労働力を支配し吸い取る死んだ労働として対応する。主体だったものが客体となり、客体だったものが主体となる。このことが技術そのものに内在する傾向として意識される。

本稿が以上のようなかたちで展開した議論は、技術の担い手が労働から資本へと転化する歴史的過程を理論化しようとしたものである。こうした議論を技術論の反省というかたちではなく、技術論の展開として行うことが、本稿に残された今後の課題である。